有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度 自 平成18年4月1日 (第 27 期) 至 平成19年3月31日

株式会社スクウェア・エニックス

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

(941122)

一部		企業情報
₹1		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	1.	主要な経営指標等の推移
		沿革
		- 事業の内容 ·
		関係会社の状況
		従業員の状況
第 2		事業の状況 ······
		業績等の概要 ······
		生産、受注及び販売の状況
		対処すべき課題 ····································
	4.	to me to the second sec
		#来寺のリヘク 経営上の重要な契約等 ······
		研究開発活動
		助政状態及び経営成績の分析
第3		設備の状況 ····································
		主要な設備の状況
		設備の新設、除却等の計画 ······
第 4		提出会社の状況
		株式等の状況
		(1) 株式の総数等
		2) 新株予約権等の状況
	((3) ライツプランの内容
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移
	(5) 所有者別状況
	((6) 大株主の状況
	(7) 議決権の状況
		8) ストックオプション制度の内容
	2.	自己株式の取得等の状況
	3.	配当政策
	4.	株価の推移
	5.	役員の状況
	6.	コーポレート・ガバナンスの状況
第5	ř	経理の状況
	1.	連結財務諸表等
	(1) 連結財務諸表
	((2) その他
	2.	
		(1) 財務諸表
	•	(2) 主な資産及び負債の内容
		(3) その他 ···································
有6	,	提出会社の株式事務の概要 ······
もり 第7		提出会社の参考情報
	1.	
	2.	て V/世V/参与1月報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5二部		提出会社の保証会社等の情報

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月25日

【事業年度】 第27期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社スクウェア・エニックス

【英訳名】 SQUARE ENIX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 洋一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03(5333)1555

 【事務連絡者氏名】
 取締役 経理財務担当 松田 洋祐

 【最寄りの連絡場所】
 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03(5333)1555

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 松田 洋祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(百万円)	21, 877	63, 202	73, 864	124, 473	163, 472
経常利益(百万円)	4, 652	18, 248	25, 901	15, 547	26, 241
当期純利益(百万円)	2, 419	10, 993	14, 932	17, 076	11, 619
純資産額(百万円)	49, 647	96, 700	108, 933	120, 993	130, 639
総資産額(百万円)	57, 465	110, 633	131, 695	213, 348	215, 679
1株当たり純資産額(円)	845. 18	878. 85	988. 19	1, 094. 50	1, 168. 91
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.18	100. 04	135. 63	154. 65	105. 06
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	_	99. 76	134. 46	153. 44	104. 71
自己資本比率(%)	86. 4	87.4	82. 7	56. 7	60.0
自己資本利益率(%)	4. 9	11.9	14. 5	14.9	9. 3
株価収益率 (倍)	43.08	31.1	24. 3	19.7	28. 9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3, 192	14, 139	24, 873	9, 174	32, 809
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△3, 737	△10, 579	574	△60, 039	△5, 671
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△1,876	△6, 739	△2, 907	44, 153	△2, 912
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	39, 847	58, 676	81, 243	75, 252	99, 847
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	159 (82)	1, 412 (469)	1, 662 (507)	3, 050 (2, 567)	3, 164 (2, 247)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第24期において、株式会社スクウェアと平成15年4月1日付で合併しております。
 - 4. 第26期において、株式会社タイトー及びその関係会社を連結子会社としております。これらは平成17年9月30日を当社の支配獲得日とみなして当連結会計年度末の貸借対照表及び下期の損益計算書を連結しております。
 - 5. 第27期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

提出会社の経営指標等は次のとおりであります。

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(百万円)	20, 878	51, 429	63, 950	70, 283	62, 852
経常利益(百万円)	4, 523	15, 618	23, 533	13, 633	19, 694
当期純利益(百万円)	2, 313	9, 342	13, 562	20, 691	18, 164
資本金(百万円)	6, 940	7, 154	7, 433	7, 803	8, 038
発行済株式総数 (株)	58, 778, 325	110, 130, 418	110, 385, 543	110, 729, 623	110, 947, 818
純資産額(百万円)	49, 365	94, 137	104, 909	119, 681	134, 419
総資産額(百万円)	56, 204	104, 623	124, 105	181, 840	193, 796
1株当たり純資産額(円)	840. 39	855. 55	951. 69	1, 082. 62	1, 213. 67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	25. 00 (10. 00)	30. 00 (10. 00)	60. 00 (10. 00)	30. 00 (10. 00)	35. 00 (10. 00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39. 38	85. 02	123. 19	187. 39	164. 23
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	_	84. 77	122. 13	185. 93	163. 69
自己資本比率(%)	87.8	89.9	84. 5	65.8	69. 4
自己資本利益率(%)	4. 7	10.4	13.6	18.4	14. 3
株価収益率 (倍)	45. 05	36.6	26. 7	16.2	18.5
配当性向(%)	63. 5	35.3	48.8	16.0	21. 3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	138 (82)	1, 137 (399)	1, 291 (456)	1, 423 (553)	1, 639 (529)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第23期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第24期において、株式会社スクウェアと平成15年4月1日付で合併しております。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社である株式会社営団社募集サービスセンター、昭和50年9月設立、資本金100万円)は、 平成元年4月1日を合併期日として、旧・株式会社エニックス、コニカエニックス株式会社及びエニックスプロダク ツ株式会社を、経営の合理化を目的として吸収合併しました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した旧・株式会社エニックスが実質上の存続会社であるため、以下は、実質上の存続会社および合併後の株式会社エニックスに関する記載をしております。

昭和55年2月 株式会社営団社募集サービスセンターの100%出資により、不動産売買及び仲介を目的として株 式会社営団社不動産を設立

(資本金500万円、東京都港区虎ノ門3丁目18番12号)

昭和56年8月 商号を株式会社営団社システムに変更

本店を東京都新宿区西新宿7丁目15番10号に移転

昭和57年8月 商号を株式会社エニックスに変更

昭和58年10月 株式会社小西六エニックスを小西六写真工業株式会社他との共同出資により設立(資本金6,000万円、東京都北区、設立時の当社の出資比率は50.6%、昭和59年6月より49%、昭和62年10月商号をコニカエニックス株式会社に変更)

昭和59年1月 本店を東京都新宿区西新宿7丁目1番8号に移転

昭和60年7月 ファミコンソフトの発売を開始

昭和61年4月 本店を東京都新宿区西新宿8丁目20番2号に移転

昭和61年5月 ファミコンソフト「ドラゴンクエスト」発売

昭和62年1月 ファミコンソフト「ドラゴンクエストⅡ」発売

昭和63年2月 ファミコンソフト「ドラゴンクエストⅢ」発売

昭和63年3月 出版物およびキャラクター商品の開発・販売を目的としてエニックスプロダクツ株式会社を設立 (資本金3,000万円、100%出資、東京都新宿区)

平成元年4月 経営の合理化を目的として、株式会社営団社募集サービスセンター、コニカエニックス株式会社 及びエニックスプロダクツ株式会社と合併し商号を株式会社エニックスとする 本店を東京都新宿区西新宿7丁目5番25号に移転

平成2年2月 ファミコンソフト「ドラゴンクエストIV」発売

平成3年2月 当社株式が、社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録となる

平成3年10月 ㈱デジタルエンタテインメントアカデミー設立(現連結子会社)

平成4年9月 スーパーファミコンソフト「ドラゴンクエストV」発売

平成7年12月 スーパーファミコンソフト「ドラゴンクエストVI」発売

平成8年8月 本店を東京都渋谷区代々木4丁目31番8号に移転

平成11年8月 当社株式が東京証券取引所市場第1部に上場

平成11年11月 ENIX AMERICA INC. 設立

平成12年8月 プレイステーションソフト「ドラゴンクエストWI」発売

平成15年4月 株式会社エニックスと株式会社スクウェアが合併し商号を株式会社スクウェア・エニックスとする

平成15年8月 本店を東京都渋谷区代々木3丁目22番7号に移転

平成16年7月 北米及び欧州子会社に新経営体制を導入。併せて、商号を各々SQUARE ENIX, INC.、 SQUARE ENIX LTD. へ変更し、グローバル市場におけるコーポレートブランドを統一

平成16年11月 プレイステーション2ソフト「ドラゴンクエストⅧ」発売

平成17年1月 当社100%出資により、SQUARE ENIX (China) CO., LTD. (中国・北京市)を設立

平成17年9月 株式会社タイトーを連結子会社化(平成18年3月完全子会社となる。)

平成17年12月 プレイステーション2ソフト「キングダム ハーツⅡ」発売

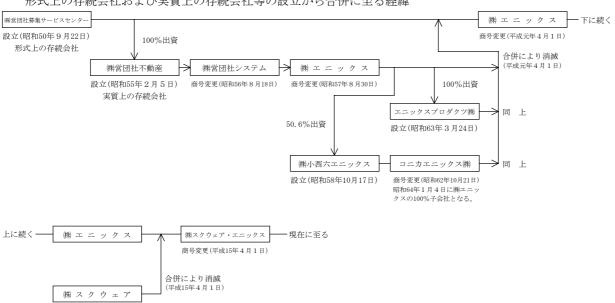
平成18年3月 プレイステーション2ソフト「ファイナルファンタジーXII」発売

平成18年11月 北米における当社グループ会社を統括する持株会社として、

SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. (米・カリフォルニア州ロスアンゼルス)を設立

形式上の存続会社および実質上の存続会社等の設立から合併に至る経緯

設立(昭和41年7月11日)



3【事業の内容】

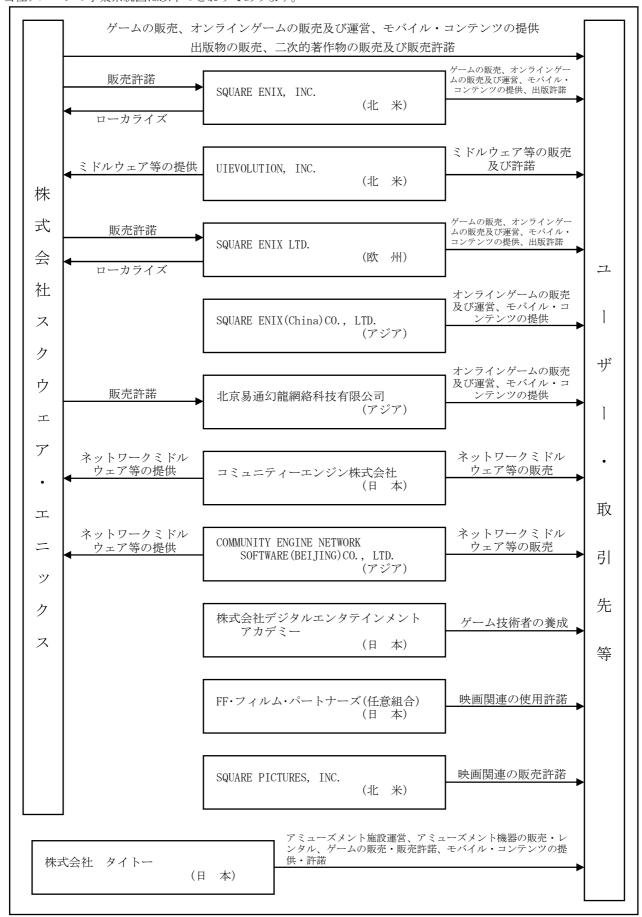
当社グループの主な事業内容とグループを構成している各社の位置付けは以下のとおりであります。 (連結対象会社)

連稿対象云社		<u>Д</u> 11. 72	ナ亜ね事業内 索
事業区分	地域	会社名	主要な事業内容
	日本	株式会社スクウェア・エニックス	ゲームの企画、開発及び販売
		SQUARE ENIX, INC.	北米市場におけるゲームの販売
ゲーム事業	北米	UIEVOLUTION, INC.	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開
		COLLABE I I C	発、販売及び許諾
	欧州	SQUARE L. L. C. SQUARE ENIX LTD.	SQUARE ENIX, INC. に営業譲渡済 欧州市場におけるゲームの販売
	PA ITI	-	
	□ +	株式会社スクウェア・エニックス	オンラインゲームの企画、開発、販売及び運営 ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開
	日本	コミュニティーエンジン株式会社	発及び販売
		SQUARE ENIX, INC.	北米市場におけるオンラインゲームの販売及び運営
	北米	UIEVOLUTION, INC.	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発、販売及び許諾
オンライン	欧州	SQUARE ENIX LTD.	欧州市場におけるオンラインゲームの販売及び運営
ゲーム事業		SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売 及び運営
		北京易通幻龍網絡科技有限公司	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売 及び運営
	アジア	SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.	清算手続き中
		COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD.	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発、販売及び許諾
	日本	株式会社スクウェア・エニックス	携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供
	11 114	SQUARE ENIX, INC.	北米市場における携帯電話向けコンテンツの企画、 開発及び提供
	北米	UIEVOLUTION, INC.	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発、販売及び許諾
モバイル・	日本	株式会社UIEジャパン	インターネット関連新規事業開発、UIEの日本にお ける製品・サービス開発
コンテンツ事業	欧州	SQUARE ENIX LTD.	欧州市場における携帯電話向けコンテンツの企画、 開発及び提供
	マジマ	SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	アジア市場における携帯電話向けコンテンツの企 画、開発及び提供
	アジア	SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.	清算手続き中
山尼車業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	コミック雑誌、単行本、ゲーム関連書籍等の出版及 び販売
出版事業	北米	SQUARE ENIX, INC.	北米市場におけるゲーム関連書籍の出版許諾
	欧州	SQUARE ENIX LTD.	欧州市場におけるゲーム関連書籍の出版許諾

事業区分	地域	会社名	主要な事業内容
	日本	株式会社タイトー	アミューズメント施設運営、アミューズメント機器 の企画・開発・製造・販売・レンタル、ゲームの企 画・開発・販売、携帯電話向けコンテンツの企画・ 開発・提供
AM等事業		株式会社エフォート 株式会社タイトーアルト	ネットワークコンテンツの開発・提携 旅行代理業、保険代理業
		株式会社タイトーテック	休眠中
	アジア	TAITO KOREA CORPORATION	韓国におけるアミューズメント施設運営
		北京泰信文化娯楽有限公司	中国におけるアミューズメント施設運営、アミュー ズメント機器のレンタル
		株式会社スクウェア・エニックス	二次的著作物の企画、制作、販売及び販売許諾
その他事業	日本	株式会社デジタルエンタテインメ ントアカデミー	ゲーム制作技術者養成スクールの運営
「てい」世争未		FF・フィルム・パートナーズ (任意組合)	映画・二次的著作物の使用許諾及び管理
	北米	SQUARE PICTURES, INC.	海外映画収入の管理

(その他の連結子会社) SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC

(持分法適用関連会社)株式会社バルテック、Kaaku LTD.、Kaasa Solution GmbH、株式会社ブレイブ (非連結子会社)株式会社ソリッド、株式会社SGラボ、株式会社スタイルウォーカー、株式会社プレイオンライン (持分法非適用関連会社)株式会社草薙



(注) 上記事業系統図は、主要な連結対象会社について記載しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
SQUARE ENIX OF AME RICA HOLDINGS, INC.	米国カリフォル ニア州 エルセグンド	1米ドル	北米市場における 当社グループ会社 の株式・持分保有 及び事業管理	100. 0	北米市場における 当社グループ会社 の株式・持分保有 及び事業管理 役員の兼務 2名
SQUARE ENIX, INC.	米国カリフォル ニア州 エルセグンド	10百万米ドル	北米市場における ゲームの販売、オ ンラインゲームの 販売及び運営他	100. 0 (100. 0)	ゲームの販売、オ ンラインゲームの 販売及び運営、モ バイル・コンテン ツの提供、出版許 諾 役員の兼務 2名
UIEVOLUTION, INC.	米国ワシントン 州ベルヴュー	0.2米ドル	ネットワークアプ リケーション、ミ ドルウェアの開 発、販売及び許諾	100. 0 (100. 0)	ソフトウェア等の 販売及び許諾、資 金貸付 役員の兼務 1名
SQUARE PICTURES, INC.	米国カリフォル ニア州エルセグ ンド	100千米ドル	海外映画収入管理	100. 0 (100. 0)	映画関連の販売許 諾
SQUARE ENIX LTD.	英国ロンドン市	3百万 英ポンド	欧州市場における ゲームの販売及び 書籍の販売許諾他	100. 0	ゲームの販売、オ ンラインゲームの 販売及び運営、モ バイル・コンテン ツの提供、出版許 諾 役員の兼務 2名
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	中国北京市	12百万米ドル	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売及び運営	100. 0	オンラインゲーム の販売及び運営、 モバイル・コンテ ンツの提供 役員の兼務 2名
北京易通幻龍網絡科技有限公司	中国北京市	10百万元	アジア市場におけ るオンラインゲー ムの販売及び運営	 [100. 0]	オンラインゲーム の販売及び運営、 モバイル・コンテ ンツの提供 役員の兼務 1名
SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.	中国北京市	4百万米ドル (33百万元)	アジア市場におけ るオンラインゲー ムの開発、販売及 び運営	60. 0	清算手続き中
コミュニティーエン ジン株式会社	東京都渋谷区	25	ネットワークアプ リケーション、ミ ドルウェアの開発 及び販売	58. 8	ネットワークアプ リケーション、ミ ドルウェアの開発 及び販売 役員の兼務 2名
COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD.	中国北京市	1,654千 人民元	ネットワークアプ リケーション、ミ ドルウェアの開発 及び販売	80. 0 (55. 0)	ネットワークアプ リケーション、ミ ドルウェアの開発 及び販売
株式会社デジタルエ ンタテインメントア カデミー	東京都新宿区	72	コンピュータゲー ム制作技術者養成 スクール	72. 2 (1. 4)	_
株式会社UIEジャパ ン	東京都渋谷区	10	インターネット関 連事業の開発等	100. 0	インターネット関 連事業の開発等、 資金貸付 役員の兼務 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社タイトー	東京都千代田区	4, 524	ア施 デ施 デル ボ、 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	100. 0	資金貸付、 役員の兼務2名
株式会社タイトーア ルト	東京都千代田区	35	旅行代理業・保険 代理業	100. 0 (100. 0)	_
株式会社エフォート	東京都千代田区	10	音楽コンテンツの 企画・製作	100. 0 (100. 0)	_
北京泰信文化娯楽有限公司	中国北京市	16,617千元	アミューズメント 施設運営、アミュ ーズメント機器レ ンタル	80. 0 (80. 0)	_
TAITO KOREA CORPORATION	韓国ソウル市	3,300百万ウ ォン	アミューズメント 施設運営	100. 0 (100. 0)	_
株式会社タイトーテ ック	東京都千代田区	10	休眠中	100. 0 (100. 0)	

- (注) 1. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数であります。
 - 2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 - 3. SQUARE ENIX, INC. 、SQUARE ENIX (China) CO., LTD. 、株式会社タイトーは、特定子会社に該当しております。
 - 4. 上記のほか、連結子会社としてFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)及びSQUARE L. L. C. があります。前者は当社が業務執行組合員として運営しており、出資金総額は122百万米ドルであり、そのうち当社が93.6%出資しております。
 - 5. SQUARE ENIX, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 売上高210百万米ドル(2) 経常利益56百万米ドル(3) 当期純利益36百万米ドル(4) 純資産額127百万米ドル(5) 総資産額143百万米ドル

6. 株式会社タイトーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 74,946百万円 (2) 経常利益 △4,524百万円 (3) 当期純利益 △15,042百万円

(4) 純資産額 △9,317百万円(5) 総資産額 69,524百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社ブレイブ	東京都港区	80	音楽映像レーベル のプロデュース等	40. 0 (30. 0)	_
株式会社バルテック	大阪府大阪市	20	パチスロ遊技機の 開発・製造・販売	40. 0 (40. 0)	_
Kaaku Ltd.	英国サリー州ミ ッチャム	344千ユーロ	モバイル・コンテ ンツ・エージェン ト	30. 0 (30. 0)	_
Kaasa Solution GmbH	ドイツ デュッセルドル フ	25千ユーロ	モバイル・コンテ ンツ・ソリューシ ョン	30. 0 (30. 0)	_

- (注) 1. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数であります。
 - 2. 株式会社ブレイブは、当連結会計年度における出資に伴い、持分法適用関連会社となりました。
 - 3. 当社の持分法適用会社である株式会社バルテックは、債務超過会社で債務超過の額は、平成19年3月末時点で3,335百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
ゲーム事業	1, 111	(481)
オンラインゲーム事業	553	(64)
モバイル・コンテンツ事業	189	(19)
出版事業	89	(21)
AM等事業	1, 005	(1, 601)
その他事業	38	(29)
全社	179	(32)
合計	3, 164	(2, 247)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1, 639 (529)	32. 8	5. 0	6, 145, 268

- (注) 1. 従業員数には使用人兼務役員は含まれておりません。
 - 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 3. 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準内賃金のほか時間外勤務手当等基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 4. 従業員が前事業年度に比べ216人増加しております。その主な要因は事業拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、事業セグメントをゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、AM等事業、及びその他事業と定め、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。また、ネットワーク関連事業を推進するために必須となる情報通信技術の獲得と商品・サービスへの応用を目的として、基盤技術の研究開発を行っております。

当社グループは、前連結会計年度において株式会社タイトー(以下、タイトー)を完全子会社化しております。タイトー及び同社の連結子会社等(以下併せて、タイトーグループ)は、平成17年9月末に当社の連結対象となっており、当社グループの前連結会計年度の連結業績には、前連結会計年度末のタイトーグループの貸借対照表と平成18年3月期下期のタイトーグループの損益が連結されております。

当連結会計年度の業績は、売上高は163,472百万円(前年同期比31.3%増)、営業利益は25,916百万円(前年同期比67.5%増)、経常利益は26,241百万円(前年同期比68.8%増)、当期純利益は11,619百万円(前年同期比32.0%減)となりました。

リピートオーダーも含めたゲームタイトルの総出荷本数は、日本721万本、北米615万本、PAL(欧州等)地域350万本、アジア等7万本の合計1,693万本となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① ゲーム事業

ゲームコンソール(携帯ゲーム機含む)を対象としたゲームの企画、開発及び販売を行っております。日本で開発、販売したゲームは、翻訳等のローカライズ作業を施し、北米へは主に連結子会社のSQUARE ENIX, INC. を通じて販売しております。また、欧州、アジア等へは前連結会計年度まで主として有力パブリッシャーへの販売許諾を行うことにより販売しておりましたが、欧州への販売については、当連結会計年度より連結子会社のSQUARE ENIX LTD. を通じての販売を開始しております。

当連結会計年度は、プレイステーション2 (PS2) 向けの「FINAL FANTASY XII」(北米168万本、欧州110万本: 平成19年3月末現在、以下同じ)、「KINGDOM HEARTS II」(欧州70万本)、「DIRGE OF CERBERUS -

FINAL FANTASY VII-」(北米46万本、欧州27万本)、「Dragon Quest: The Journey of the Cursed King」(欧州46万本)、ニンテンドーDS向けの「ファイナルファンタジー III」(国内99万本、北米46万本)、「ドラゴンクエストモンスターズ ジョーカー」(国内141万本)などを新たに発売いたしました。また、廉価版の発売が国内、海外ともに好調に推移いたしました。

当事業における当連結会計年度の売上高は51,316百万円(前年同期比11.8%増)となり、営業利益は16,348百万円(前年同期比70.5%増)となりました。

② オンラインゲーム事業

ネットワークに接続することを前提としたオンラインゲームサービスの企画、開発、販売及び運営を行っております。当連結会計年度は、引き続き日米欧の合計で約50万人の会員を獲得しているMMORPG(Massively Multiplayer Online RPG)「ファイナルファンタジーXI」の新たな拡張ディスク「ファイナルファンタジーXI アトルガンの秘宝」を日米欧で発売し、これと同時にXBOX360への対応も開始いたしました。

当事業における当連結会計年度の売上高は13,660百万円(前年同期比13.1%減)となり、営業利益は6,767百万円(前年同期比14.6%増)となりました。

③ モバイル・コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び運営を行っており、着信メロディ、待受画面、ゲーム、ポータルサービスなど様々なモバイル・コンテンツサービスを提供しております。当連結会計年度においても引き続き、「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」のポータルサービス等を中心に当社のオリジナルコンテンツの強みを生かした取り組みを展開しております。

当事業における当連結会計年度の売上高は7,767百万円(前年同期比53.3%増)となり、営業利益は3,013百万円(前年同期比314.9%増)となりました。

④ 出版事業

コミック雑誌、単行本をはじめ、ゲーム攻略本等ゲーム関連書籍の出版事業を行っております。当連結会計年度は、「月刊少年ガンガン」、「月刊Gファンタジー」、「月刊ガンガンWING」及び「ヤングガンガン」の定期刊行誌に加え、各定期刊行誌で連載されているコミック単行本やゲームガイドブック等の発売を行ってまいりました。また、ゲーム事業で平成18年3月に国内で発売した「ファイナルファンタジーXII」の大型攻略本の発売を行っております。

当事業における当連結会計年度の売上高は11,208百万円(前年同期比15.1%増)となり、営業利益は3,603百万円(前年同期比25.7%増)となりました。

⑤ AM等事業

平成17年9月末に連結対象となったタイトーグループの全ての業績と、タイトーの連結グループ化に伴って生じたのれんの償却を当セグメントに計上しております。なお、タイトーグループの損益は、平成17年10月より連結対象となっております。当連結会計年度におきましては、抜本的な事業体制の見直しを進めている中で、業務用カラオケ部門の売却、不採算店舗の整理、人員の合理化などの体質改善策に取り組み、これらの財務的処理を行っております。主として、売却までの業務用カラオケ部門や家庭用ゲームソフト部門等の不振を主力事業であるアミューズメント施設運営部門等でカバーするに至らず、利益面では厳しいものとなりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は75,702百万円(前年同期比84.3%増)となり、営業損失は351百万円(前年同期は、1,170百万円の営業損失)となりました。 (前年度は、平成17年10月から平成18年3月までの6ヶ月間のみの金額であります。)

⑤ その他事業

主に当社コンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス使用、ゲーム制作技術者養成スクールの運営等を行っております。

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に国内で発売し、ミリオンセラーとなった映像作品「ファイナルファンタジーVII アドベントチルドレン」が海外で発売され、このライセンス収入が計上されております。 当事業における当連結会計年度の売上高は3,978百万円(前年同期比42.8%減)となり、営業利益は1,311百万円(前年同期比34.7%減)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、AM 等事業及びその他事業のすべてを展開しております。

当セグメントのゲーム事業においては、ゲームコンテンツを自社流通経路を通じて小売店に販売しております。なお、海外PAL地域販売の一部及びアジア向けのゲームコンテンツ販売については、当社より販売許諾を行っているため、当セグメントに計上されております。

当セグメントのオンラインゲーム事業においては、「ファイナルファンタジーXI」を中心とするオンラインサービス「PlayOnline」等の提供とゲームディスクの販売を行っております。

当セグメントのモバイル・コンテンツ事業においては、NTTドコモ、KDDI、及びソフトバンクモバイルの3社の携帯電話事業者に対しゲーム、着信メロディ、待受画面等のモバイル・コンテンツサービスを提供しております。

現状、出版事業及びその他事業は当セグメントを中心に展開しております。

当セグメントのAM等事業においては、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の販売、ゲームコンテンツの自社流通経路による小売店への販売、ゲーム・音楽・映像等のモバイル・コンテンツサービスの提供などを行うタイトーグループの国内事業を計上しております。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は138,441百万円(前年同期比24.0%増)となり、営業利益は18,976百万円(前年同期比61.4%増)となりました。

② 北米

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業、及びモバイル・コンテンツ事業を中心に展開しております。

当セグメントのゲーム事業においては、当社が開発したゲームコンテンツを主として連結子会社の SQUARE ENIX, INC. が当社より販売許諾を受け販売しており、当連結会計年度においては、PS2向けタイトル 「FINAL FANTASY XII」、「DIRGE OF CERBERUS -FINAL FANTASY VII-」などを発売いたしました。また、日本と同等の水準にまで売上高規模が成長している「ファイナルファンタジーXI」を中心とするオンラインサービス「PlayOnline」も順調に推移いたしました。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は23,174百万円(前年同期比49.4%増)となり、営業利益は5,621百万円(前年同期比65.4%増)となりました。

③ 欧州

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業、及びモバイル・コンテンツ事業を中心に展開 しております。

欧州地域のゲーム事業においては、主として当社が開発したゲームコンテンツを欧州の有力パブリッシャーへ販売許諾を行い販売しておりましたが、当連結会計年度より連結子会社のSQUARE ENIX LTD. を通じての販売を開始しております。当連結会計年度においては、PS2向けタイトル「FINAL FANTASY XII」、

「KINGDOM HEARTS II」、「Dragon Quest: The Journey of the Cursed King」などを販売しております。 当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は11,867百万円(前年同期比1,425.3%増)となり、営業利益は1,965百万円(前年同期比3,883.33%増)となりました。

④ アジア

当セグメントにおいては、オンラインゲーム事業、AM等事業を中心に展開しております。

当セグメントのオンラインゲーム事業においては、主として「クロスゲート」のPC向けオンラインゲームサービスの提供を中国で行っております。また、AM等事業は、韓国及び中国においてアミューズメント施設の運営を行っております。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は1,067百万円(前年同期比47.7%減)、営業損失は645百万円(前年同期比345.8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、99,847百万円(前年同期24,595百万円の獲得)となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益が18,374百万円(前年同期比9,383百万円の獲得)となったことに加え、期末売上債権の減少(前年同期比27,421百万円の獲得)及びたな卸資産の増加(前年同期比11,920百万円の支出)等により、営業活動により獲得した現金及び現金同等物は32,809百万円(前年同期比23,635百万円の獲得)となりました。なお、売上債権の減少は期中のゲームタイトルの発売開始時期の差異によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した現金及び現金同等物は、5,671百万円(前年同期比54,367百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出10,733百万円、事業譲渡による収入等を主要因としたものであります。なお、事業譲渡による収入は、タイトーの業務用カラオケ機器事業の売却4,514百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出したキャッシュ・フローは、2,912百万円(前年同期比47,066百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払による支出3,314百万円を主要因としたものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産は同種の商製品であっても一様でないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
ゲーム事業	10, 945	100. 9
オンラインゲーム事業	469	△8. 4
出版事業	2, 970	△3. 0
AM等事業	21, 609	71. 9
その他事業	1,012	△16. 0
合計 (百万円)	37,007	62. 3

⁽注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状况

当社グループは受注による生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
ゲーム事業	51, 316	11.8
オンラインゲーム事業	13, 660	△13. 1
モバイル・コンテンツ事業	7, 767	53. 3
出版事業	11, 208	15. 1
AM等事業	75, 702	84. 3
その他事業	3, 978	42.8
消去又は全社	△161	_
合計 (百万円)	163, 472	31. 3

⁽注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、高度で良質なコンテンツおよびサービスの提供を通じて幅広い方々に夢と感動をお届けすることを基本方針としております。

また、株主の皆様に報い、会社を永続的に成長・発展させるため、経営資源を有効に組み合わせた効率的な経営の推進により利益が最大になるよう努めてまいります。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、今後、既存事業の拡大、新規事業の開拓等を目的とした設備投資や買収など、当社の企業価値を高めるための投資を優先し、そのための内部留保を確保します。内部留保後の資金については、株主への還元を重視し、業績連動、安定還元の最適なバランスを旨とし、安定的かつ継続的な配当に留意してまいります。配当の業績連動部分につきましては、連結配当性向30%を目安としております。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針

当社は、投資家による当社株式の長期安定的な株式保有を促進するとともに、投資家層の拡大を図ることを、資本政策上の重要課題と認識しております。このため、既に株式の売買単位を100株としており、多様な投資家が参加しやすい環境が整っているものと考えております。

(4) 目標とする経営指標

当社は、収益性に裏付けられた成長を実現することが重要な経営課題と認識しております。平成17年9月末にタイトーが当社の連結子会社となっており、タイトーの連結損益は、平成18年3月期下期より当社グループの連結業績に反映されております。

当社グループは、恒常的に連結1株あたり利益の成長率10%以上、経常利益率20%以上を実現していくことを目標としてまいります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

高度で良質なコンテンツ・サービスの提供を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが 重要な課題であります。

また、今後、ITや通信環境の急速な発展・普及により、ネットワークを前提とするエンタテインメントに対するニーズが高まるとともに、ユーザーが多機能端末を通じて多様なコンテンツにアクセスできるようになるなど、デジタル・エンタテインメントの産業構造が大きく変化することが予想されます。

当社グループは、これらの変化に即応し、新しい時代のデジタル・エンタテインメントを切り拓いていく事を中 長期的な会社の経営戦略に位置づけております。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績に影響を与える可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済環境の変化

消費者の消費支出を減少させるような経済情勢の著しい低迷は、当社の扱っているエンタテインメント分野の製品・サービスに対する需要を低減させる恐れがあり、これによって当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

- (2) デジタル・コンテンツ市場における顧客嗜好の変化、技術革新の急速な進展等に対する当社の対応能力 「中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題」に記載した大変革期に当社が適時的確に対応できない場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。
- (3) プラットフォームの更新及び対応

当社グループの主に家庭用ゲームソフト販売事業は、家庭用ゲーム機、いわゆるプラットフォームの世代交代に伴う市場占有率の変動及び製造元の戦略の変更等の影響を受ける可能性があります。

(4) 新しいコンテンツ・サービスの創造や海外展開を核とする当社の成長戦略を担う人材の確保 当社グループは、急速な勢いで事業の拡大、成長を続けております。このような当社の成長スピードに適時 的確な人材の育成が追いつかない場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 国際的事業拡大

当社グループは、ゲーム、オンラインゲーム、モバイル・コンテンツに関する事業において、国際的な事業拡大を進めておりますが、当社グループが海外事業を展開している国における市場、政治・経済、法律、文化、宗教、習慣その他の動向によって、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(6) 為替リスク

当社は、北米・欧州・アジアに在外連結子会社を設立しております。当該子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用するほか、現地での投資に振り向けることから、実質的な為替リスクは軽減されております。しかしながら、外貨建ての在外連結子会社の売上、費用、資産等は、連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替レートが予想を越えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績が影響を受ける場合があります。

(7) 風俗営業法

ゲーム施設運営事業は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及びその関連法令により規制を受けております。その内容は、店舗開設及び運営に関する許認可、営業時間帯の制限(条例によって異なりますが、主として午前0時から午前10時までは営業禁止)、入場者の年齢制限(条例によって異なりますが、主として16歳未満は午後6時以降、18歳未満は午後10時以降入場禁止)、出店地域の規制、施設の構造・内装・照明・騒音等に関する規制などです。当社グループは、同法の規制を遵守しつつ積極的に店舗展開を進めておりますが、新たな法令の制定等規制の内容が変更された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報の管理

個人情報保護法の施行に伴い、情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育をより一層充実させるとともに、全社の個人情報の洗い出しを行い、適時改善を進めております。

またデータベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの適時改善、情報へのアクセス者の限定、牽制システムの構築、お客様からの問合せ対応など、管理体制もより一層強化しております。

現在まで当社グループにおいては、情報漏えいは発生しておらず、今後もシステムの見直しと社員教育を充実させ個人情報保護に万全を期してまいりますが、個人情報が流出した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 事故・災害

当社グループは、テロ、感染症、食中毒、火災、停電、システム・サーバーダウン、地震、風水害、その他の事故・災害によるマイナス影響を最小化するために、定期的な災害防止検査、設備点検、防災訓練等を行っておりますが、影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。大規模な地震、その他事業の継続に支障をきたす事故・災害が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟等

当社グループは、業務の遂行にあたりコンプライアンスの徹底、第三者の権利尊重などの遵法経営を推進しておりますが、国内外の事業活動の遂行にあたり訴訟を提起されるリスクを負っており、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

①株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション用ゲームプログラムの開発及びC D-ROMの製造、販売等に関するライセンス契約

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発した32ビット家庭用ビデオゲーム・コンピュータ・システムに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したCD-ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成16年12月17日

有効期間 平成15年4月1日より1年間

ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者の一方より終了の意思等を明示した文書による通知がない場合は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

②株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション2用ゲームプログラムの開発及び CD-ROMまたはDVD-ROMの製造、販売等に関するライセンス契約

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発した128ビット家庭用コンピュータエンタテインメントシステム向けアプリケーションソフトウェアに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したCD-ROMまたはDVD-ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成16年12月17日

有効期間 平成16年4月1日より平成17年3月31日まで

ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者の一方より終了の意思等を明示した文書による通知がない場合は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

③Sony Computer Entertainment America, Inc. との北米地域における、32ビット家庭用ビデオ・コンピュータ・システム(商標「プレイステーション」)に使用されるビデオゲームソフトウェアの開発・販売に関する許諾契約

契約年月日 平成8年12月6日(タイトル毎個別契約)

有効期間 各許諾ソフト発売日より4年間で1年ごとの自動更新

④Sony Computer Entertainment Europe Limitedとの欧州地域における、32ビット家庭用ビデオ・コンピュータ・システム(商標「プレイステーション」)に使用されるビデオゲームソフトウェアの開発・販売に関する許諾契約

契約年月日 平成9年10月27日(包括契約) 有効期間 各許諾ソフト発売日より2年間

⑤株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション・ポータブル用ゲームプログラの 開発及びUMD-ROMの製造、販売等に関するライセンス契約

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発したPSP規格のコンピュータエンタテインメントシステムに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したUMD-ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成18年7月26日

有効期間 平成17年3月1日より平成19年3月31日まで

ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑥任天堂株式会社とのAGB(GAME BOY ADVANCE)用ゲームプログラムの開発及びゲームカートリッジの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した携帯用コンピュータゲーム装置(AGB 商標名GAME BOY AD VANCE)に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したゲームカートリッジの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成13年7月30日

有効期間 平成13年7月30日より1年間

ただし、期間満了2ヵ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑦任天堂株式会社とのGC(GAMECUBE)用ゲームプログラムの開発及びGCディスクの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した家庭用テレビゲーム機(GC 商標名NINTENDO GAMECUB E)に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したGCディスクの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成13年12月12日

有効期間 平成13年12月12日より1年間

ただし、期間満了2ヵ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑧任天堂株式会社とのニンテンドーDS用ゲームプログラムの開発及びカードの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した携帯用コンピュータゲーム装置(DS 商標名NINTENDO DS)に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したカードの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成18年3月24日

有効期間 平成16年10月1日より2年間

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がない と きは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑨任天堂株式会社とのWii用ソフトウェアの開発及び光ディスクの製造、販売等に関するライセンス契約 任天堂株式会社が独自に開発したコンピュータゲーム装置 (Wii) に適合するソフトウェアの開発ならびに 当該ソフトウェアを記録した光ディスクの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次 のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成19年5月29日

有効期間 平成18年12月18日より2年間

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑩Microsoft Licensing, GPとのXBOX360用ゲームプログラムの開発及びゲームディスクの製造、販売等に関するライセンス契約

Microsoftが独自に開発した家庭用コンピュータゲーム装置 (XBOX360) 及びXBOX360を利用して提供される オンラインサービスXbox Live!に適合するゲームプログラムの開発、当該ゲームプログラムを格納したディスクの製造・販売、及び当該ゲームプログラムによるオンラインサービスの提供にあたり、その商標及び技術情報の使用等について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成17年11月28日

有効期間 平成17年11月28日

ただし、平成17年11月28日に発効し、XB0X360の北米における最初の発売日から3年間が経過する日まで有効。

また、期間満了60日前までに当事者の一方より解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑪株式会社タイトーの株式の公開買付及び同社の子会社化に関する合意書

当社は、平成17年8月22日開催の取締役会において、株式会社タイトーの株式に対する公開買付の開始を決議し、平成17年8月23日から実施してまいりましたが、当該公開買付が平成17年9月21日をもって終了いたしました。その結果、平成17年9月28日付で株式会社タイトーは当社の連結子会社(持株比率93.7%)となりました。

公開買付の概要(平成17年8月22日公表)

公開買付者の名称及び所在地 株式会社スクウェア・エニックス

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

対象者の名称及び所在地株式会社タイトー

東京都千代田区平河町二丁目5番3号

買付を行う株券等の種類 普通株式

公開買付期間 平成17年8月23日から平成17年9月21日までの30日間

買付価格 1株につき金181,100円買付後の所有株式数 346,689株(所有割合93.7%)

買付に要する資金 62,785百万円

②SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. の設立における契約書

1. 設立の理由及び経過

当社は、当社グループの北米事業の一体的推進を目的として、北米における当社グループ会社を統括する持株会社(子会社)として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年11月に設立いたしました。そして平成18年12月6日における当社の子会社であるSQUARE ENIX, INC. 及びSQUARE PICTURES, INC. の株式19,100千米ドルの現物出資により、同社は、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく特定子会社となりました。

- 2. 設立した子会社の概要
- (1) 商号

SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.

- (2) 代表者 和田 洋一
- (3) 所在地

999 North Sepulveda Boulevard, Third Floor, El Segundo, California 90245, U.S.A.

- (4) 設立年月日 平成18年11月8日
- (5) 主な事業の内容

北米における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理

- (6) 決算期 3月31日
- (7) 資本の額 19,100千米ドル

③株式会社タイトーの業務用通信カラオケ事業の譲渡契約

譲渡の理由

株式会社タイトーは、平成18年4月27日開催の取締役会において、業務用通信カラオケ事業を会社分割により分社化し、分社化した新会社の保有株式の全部を株式会社エクシングへ譲渡することにより、業務用通信カラオケ事業を株式会社エクシングへ譲渡いたしました。

当社は、平成17年9月に株式会社タイトーを連結子会社として以来、グループ全体の中長期的な成長戦略を検討してまいりました。その中で、業務用通信カラオケ事業については、株式会社エクシングに事業譲渡することがグループ全体の企業価値の増大に資するとの結論に至りました。

譲渡する相手会社の名称 株式会社エクシング

譲渡する資産・負債の額

分割資産の金額2,431百万円分割負債の金額614百万円

譲渡の時期 平成18年7月3日

譲渡価額 4,514百万円

6【研究開発活動】

当社グループは、第23期連結会計年度まで、ゲームを始めとするエンタテインメントコンテンツの企画・開発等における社外共同開発者等に対する支出額において研究開発費とみなし開示してまいりましたが、第24期連結会計年度より各コンテンツの企画・開発にかかる意思決定プロセスを強化し、開発開始案件の厳選化を推し進めたことに伴い、発売を見込めるコンテンツの開発という認識に立ち、当該支払額は研究開発費としての性格が希薄化したと判断いたしました。一方、AM等事業セグメントにおいて、主としてアミューズメント機器の開発により2,374百万円の研究開発費を計上しております。

今後は、中長期の展望によりデジタルエンタテインメントを通じてユーザーに夢と感動を提供するため、市場ニーズを先取りした商品及び製品やサービスの事業化に向けて当社の保有する有形・無形の資産を最大限に活用し、更なる収益基盤強化・財務体質強化を図るとともに慎重かつ積極的に研究開発に取り組む所存であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識基準

当社グループの売上高は、販売基準に基づき、通常、商製品が出荷された時点又はサービスが提供された時点において、ロイヤリティ収入についてはライセンシーからの計算報告書に基づいて、各々計上されております。ある特定のケースにおける売上計上基準の適用は、取引先との契約書の内容及び取扱商製品の種類に応じて決定しております。

② 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、取引先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③ コンテンツ制作勘定

当社グループは、コンテンツ制作勘定の推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との 差額に、相当額の陳腐化が発生していると判断した場合には評価減をしております。また、実際の将来需要又 は市場状況が経営者の見積りより悪化した場合は追加の評価減が必要となる可能性があります。

④ 投資の減損

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらは株式市場の価格変動リスクを負っている公開会社の株式及び株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。これら株式の連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当連結会計年度においては194百万円の投資有価証券評価損を計上いたしました。また、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合は評価損の計上が必要となる可能性があります。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額を計上しております。将来の 課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は 一部を将来実現できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上 します。同様に計上金額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合は、繰延税金資産への調整に より当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの経営成績は、第2 事業の概況 に記載のとおりであります。よって前記以外に当連結損益計算書に重要な影響を与えた要因は以下のとおりであります。

① 為替変動の影響

当連結会計年度において主に円と米ドルによる為替レートの変動の影響をうけ147百万円の為替差益を計上することとなりました。

② のれんの償却

当社は、情報通信技術の発達に伴うテレビゲーム・アミューズメント産業構造の一大変革期に適時的確に対応し、商品・サービスの品揃えを拡充する総合化の取り組みが必須となることから、前連結会計年度に株式会社タイトーを買収し完全子会社として連結子会社としました。この際生じたのれんの償却につきましては、前連結会計年度より20年間にわたり償却を実施しております。なお、当連結会計年度において、株式会社タイトーの一部事業を売却いたしました。これに伴うのれんの臨時償却として、1,831百万円を特別損失に計上いたしました。また、前記の他、当連結会計年度ののれんの償却費を1,386百万円計上いたしました。

(3) 財務政策、資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、主として内部資金及び社債(ゼロクーポンの2010 年満期円貨建新株予約権付社債)の発行により調達しております。当連結会計年度末における当社の有利子負債 はありません。自己資本比率は、60.0%となっており、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高 は99,847百万円(前年同期比24,595百万円の獲得)となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益が18,374百万円(前年同期比9,383百万円の獲得)となったことに加え、期末売上債権の減少(前年同期比27,421百万円の獲得)及びたな卸資産の増加(前年同期比11,920百万円の支出)等により、営業活動により獲得した現金及び現金同等物は32,809百万円(前年同期比23,635百万円の獲得)となりました。なお、売上債権の減少は期中のゲームタイトルの発売開始時期の差異によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した現金及び現金同等物は、5,671百万円(前年同期比54,367百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出10,733百万円、事業譲渡による収入等を主要因としたものであります。なお、事業譲渡による収入は、株式会社タイトーの業務用カラオケ機器事業の売却4,514百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出したキャッシュ・フローは、2,912百万円(前年同期比47,066百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払による支出3,314百万円を主要因としたものであります。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、その成長を維持し発展させていくために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と判断しております。

(4) 戦略的現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの中長期的な経営戦略と対処すべき課題としては、高度で良質なコンテンツ・サービスの提供を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが重要な課題であります。また、今後、ITや通信環境の急速な発展・普及により、ネットワークを前提とするエンタテインメントに対するニーズが高まるとともに、ユーザーが多機能端末を通じて多様なコンテンツにアクセスできるようになるなど、デジタル・エンタテインメントの産業構造が大きく変化することが予想されます。

当社グループは、これらの変化に即応し、新しい時代のデジタル・エンタテインメントを切り拓いていく事を中長期的な会社の経営戦略に位置づけております。

次連結会計年度においては、中期経営戦略の遂行の一環として、ゲーム事業における既存フランチャイズの拡充及びネットワーク関連事業の強化に努めてまいります。さらに、AM等事業の収益改善に努めてまいります。 (当該有価証券報告書提出日現在)

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的戦略に基づき将来的に利益の極大化が図れる分野に対して重点を置き、合わせて技術力の向上及び経営の効率化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資は11,360百万円であり、その内訳はゲーム事業428百万円、オンラインゲーム事業411百万円、モバイル・コンテンツ事業79百万円、出版事業22百万円、AM等事業9,477百万円、その他事業108百万円、全社832百万円であります。

2【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

				帳簿価額				
事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウ ェアその 他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業 オンラインゲーム 事業 モバイル・コンテ ンツ事業 出版事業 その他事業 全社	本社及び開発設備等	656	1, 572	_	585	2, 813	1, 527 (463)
東京事業所(東京都渋谷区)	ゲーム事業 オンライン事業 モバイル事業 その他事業	本社及び開発設備等	861	5	3, 136 (718)	_	4, 003	46 (40)
大阪事業所 (大阪府大阪市)	ゲーム事業 オンラインゲーム 事業 出版事業 その他事業	本社及び開発設備等	48	49	_	_	97	66 (26)
その他	全社	保養所、 データセンター等	144	780	452 (2, 034)	_	1, 377	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 従業員数のうち臨時雇用者数は、年間平均人員を () 外数で記載しております。
 - 4. 上記の他、本社及び大阪事業所の建物は賃借しており、それぞれ17,573㎡及び1,514㎡であります。

(2) 国内子会社

	事業所名 (所在地) 事業の種類 別セグメン トの名称	事業の種類		帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 237 (10) 367 (16) 10 (62) 47 (223) 34 (215) 111
会社名		設備の内容	アミューズ メント機器	建物	その他	土地 (面積㎡)	合計		
	本社	AM等事業	一般事務管理 及び営業・販 売設備	23	197	45	86 (7, 976)	352	
	海老名開発センター	同上	アミューズメ ント機器の開 発・製造設 備		1, 075	369	642 (17, 043)	2, 088	
	札幌オフィス 他(北海道地 区)	同上	営業・販売設 備	212	108	I	1 1	322	
	仙台オフィス 他(東北地 区)	同上	同上	1,013	251	3	409 (3, 357)	1,677	
株式会社タイトー	熊谷事務所他 (関東地区)	同上	同上	1, 068	201	_	45 (1, 807)	1, 316	
	東京事業所他 (東京地区)	同上	同上	4, 916	1, 126	32	131 (39)	6, 206	111 (538)
	名古屋オフィ ス他(中部北 陸地区)	同上	同上	886	357	1	65 (777)	1, 311	36 (118)
	大阪オフィス 他(関西地 区)	同上	同上	816	214	1	137 (1, 109)	1, 170	51 (159)
	広島オフィス 他(中国四国 地区)	同上	同上	738	172	1	70 (672)	983	30 (171)
	福岡オフィス 他(九州地 区)	同上	同上	952	412	4	74 (1, 522)	1, 444	47 (202)

- (注) 1. 従業員数のうち臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 営業・販売設備中の東京地区及び中国四国地区の土地は、区分所有建物敷地の共有持分を含めております。
 - 3. 福利厚生施設は、本社に含めております。
 - 4. 海老名開発センターには、併設されている営業部門を含めております。
 - 5. 上記のほか、リース契約による主な賃借資産は次のとおりであります。

区分	名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)		
車輛	営業用車輌 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	307台	$2\sim5$	105	139		
営業設備	店舗空調設備 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	26セット	5	111	265		
電算機設備	I BM A S 400本体及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	1式	4~6	80	216		
	その他の事務機器	527	1, 198				
	合計	823	1, 818				

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	440, 000, 000
計	440, 000, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	110, 947, 818	110, 952, 218	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	110, 947, 818	110, 952, 218	_	_

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日以降のストックオプション (新株予約権) 及び2010年満期円貨建 新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月19日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	5, 400	5, 390
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	540, 000	539, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2, 981	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,981 資本組入額 1,491	同左
新株予約権の行使の条件	①対象では、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、いいのでは、いいのでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいにでは、いいでは、いいでは、いいでは、い	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		_

② 平成17年6月18日開催定時株主総会決議(第1回)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	8, 790	8, 790
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	879, 000	879, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3, 365	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,365 資本組入額 1,683	同左
新株予約権の行使の条件	①	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_ +	

③ 平成17年6月18日開催定時株主総会決議(第2回)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3, 360	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,360 資本組入額 1,680	同左
新株予約権の行使の条件	① で使の行式るると、大きないののででは、お従来る は、会衆で当よれば、 R にびないのの、では、お従来る は、会衆で当よれば、 R にびない。 R にびないのの、では、お従来る を では、 R にびない。 R にびない。 R にびない。 R に R に R に R に R に R に R に R に R に R	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について は、当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	_	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	

当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、次の新株の発行を請求できる権利を引き継いでおります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成14年6月22日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	16, 150	16, 110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1, 372, 750	1, 369, 350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2, 152	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2, 152 資本組入額 1, 076	同左
新株予約権の行使の条件	① 3 に対している。は株議と権にはい、合りはめに対している。とのでは、の位す期任の人が、の情がである。と新行日の人が、の位す期任の人が、の位す期任の人が、の位す期任の人が、の位す期任の人が、の位す期任の人が、の情がには、の情がには、の情がには、の情が、ないのでは、の情が、ないのではないのでは、ないのではないいのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

① 平成17年11月9日開催の取締役会決議に基づく2010年満期円貨建新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	14, 705, 882	14, 705, 882
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,400 (注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月28日 至 平成22年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,400 資本組入額 1,700	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	_	_
代用払込みに関する事項	旧商法第341条/3第1 項第7号及び第8号により、大きなでのでは、当該本等性では、当該本等を行使したと者から本でのでは、当該本ののでは、当該本のでは、当該性のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_
新株予約権付社債の残高(百万円)	50, 000	50,000

⁽注) 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項により、平成18年11月17日に行使価額の調整 を行っております。なお、調整前行使価額は5,100円であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年4月1日 (注)1	51, 167, 293	109, 945, 618	_	6, 940	26, 792	36, 175
平成15年10月16日 ~ 平成16年3月31日 (注) 2	184, 800	110, 130, 418	213	7, 154	213	36, 389
平成16年4月1日 ~ 平成17年3月31日 (注) 2	255, 125	110, 385, 543	278	7, 433	278	36, 668
平成17年4月1日 ~ 平成18年3月31日 (注) 2	344, 080	110, 729, 623	370	7, 803	370	37, 038
平成18年4月1日 ~ 平成19年3月31日 (注) 2	218, 195	110, 947, 818	234	8, 038	234	37, 273

- (注) 1. 株式会社スクウェアとの合併(1:0.85)による増加であります。
 - 2. ストックオプション(権利行使による増加)によるものであります。
 - 3. 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、ストックオプションの権利行使により、発行済株式総数が4,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10百万円増加しております。

	株式の状況(1単元の株式数100株)					単元未満株			
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国治	去人等	個人その他	計	式の状況 (株)
	方公共団体	亚鼠饭民	皿分云江	人	個人以外	個人	個人での個	μΙ	(PK)
株主数 (人)	_	55	36	163	204	13	28, 157	28, 628	_
所有株式数(単元)	_	137, 566	18, 429	225, 489	267, 932	45	450, 139	1, 099, 600	987, 818
所有株式数の割合 (%)	_	12. 51	1. 68	20. 51	24. 37	0.00	40. 94	100. 0	1

- (注) 1. 自己株式193,982株は「個人その他」に1,939単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。
 - なお、自己株式193,982株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有株式数は193,882株であります。
 - 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ35単元及び52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
福嶋 康博	東京都渋谷区	23, 626	21. 29
株式会社福嶋企画	東京都渋谷区初台2-16-18	9, 763	8.80
株式会社ソニー・コンピュ ータエンタテインメント	東京都港区南青山2丁目6-21	9, 520	8. 58
宮本 雅史	東京都目黒区	7,882	7. 10
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4, 775	4. 30
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4, 658	4. 19
インベスターズバンク (常 任代理人 スタンダードチ ャータード銀行)	200 CLARENDON STREET P.O.BOX 9130 BOSTON, MA 02117-9130, USA(東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王パークタワー21階)	4, 524	4. 07
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4, 090	3. 68
ジェーピーモルガンチェー スオッペンハイマーファン ズジャスデックアカウント (常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	CHASESIDE, BOURNEMOUTH, DORSET, BH7 7DB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号決済事業部)	3, 264	2. 94
株式会社エスシステム	徳島県徳島市弓町2丁目2-1	2, 045	1.84
計	_	74, 150	66.83

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)名義の株式が1,047千株含まれております。
- (注) 2. 前事業年度末現在主要株主であった宮本雅史氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(注) 3. Oppenheimerfunds, Inc. から、平成18年6月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Oppenheimerfunds, Inc.	2 World Financial Center, 225 Liberty Street, New York, New York, U.S.A.	5, 213	4. 71

(注) 4. Harris Associates L. P. から、平成18年9月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
2 North LaSalle Street, Suit 500, Chicago, IL, USA, 60602		6, 767	6. 11

(注) 5. シュローダー投信投資顧問株式会社から、平成19年3月23日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日 現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計期間末時点におけ る実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シュローダー投信投資顧問株式 会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	5, 587	5. 04

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 193,800	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 109, 766, 200	1, 097, 662	_
単元未満株式	普通株式 987, 818	_	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	110, 947, 818	_	_
総株主の議決権	_	1, 097, 662	_

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株 (議決権の数35個)が含まれております。
 - 2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社スクウェア・エ ニックス	東京都渋谷区代々木 3-22-7	193, 800	_	193, 800	0. 17
⊒	_	193, 800	_	193, 800	0. 17

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1 個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条/20および第280条/21の 規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

① 平成16年6月19日開催の第24回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成16年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、 UIEVOLUTION, INC. の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株を上限とする (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。(注) 2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数 について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
 - また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- (注) 2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権 1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前3ヶ月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後 = 調整前 × <u>1</u> 払込金額 × 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合 [新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。] は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設 分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。 ② 平成17年6月18日開催の第25回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、 UIEVOLUTION, INC.、 SQUARE ENIX (China) CO., LTD.の 取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,100,000株を上限とする。(注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。(注) 2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数 について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注) 2. 新株予約権1株当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権 1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前6ヶ月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合 [新株予約権の行使により 新株を発行する場合は除く。] は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の 端数は切り上げる。

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設 分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。 ③ 平成19年6月23日開催の第27回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	450,000株を1年間の上限とする。 当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他株式 数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認め る処理を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1.
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から2年を経過した日から3年間を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	(注) 2.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の 承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

(注) 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前6ヶ月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とすることができる。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他 1 株当たりの価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

- (注) 2. ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社並びに当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。
 - ② その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。

当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、次のストックオプション制度を引き継いでおります。

当該制度は、旧商法第280条 / 20および第280条 / 21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 平成14年6月22日開催の定時株主総会終結の時に在任する当社取締役および従業員に対して付与することを、 平成14年6月22日開催の定時株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成14年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および従業員を対象とする
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000,000株を上限とする (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	1,829円 (注) 2.
新株予約権の行使期間	(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数 について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注) 2. 新株予約権発行日後に、株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調敕	_	調整前行使価額	V	1
则至仅17尺 侧假	_	响歪削打仗 [[[傾	^	分割・併合の比率

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12, 726	37, 301, 615
当期間における取得自己株式	2, 056	6, 530, 095

- (注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式数は含まれておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	983	2, 730, 481	123	343, 155	
保有自己株式数	193, 882	_	195, 815	_	

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡及び保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、今後、既存事業の拡大、新規事業の開拓等を目的とした設備投資や買収など、当社の企業価値を高めるための投資を優先し、そのための内部留保を確保します。内部留保後の資金については、株主への還元を重視し、業績連動、安定還元の最適なバランスを旨とし、安定的かつ継続的な配当に留意してまいります。配当の業績連動部分につきましては、連結配当性向30%を目安としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の当期における配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、連結経常利益が過去最高益を更新した当連結会計年度の業績を踏まえ、年間配当額を前期の30円(中間10円、期末20円)から5円増額の35円(中間10円、期末25円)となりました。増配の実施による当期の連結配当性向は、33.3%となりました。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月17日 取締役会決議	1, 105	10
平成19年6月23日 定時株主総会決議	2, 768	25

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期 第24期		第25期	第26期	第27期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	2, 900	3, 340	3, 470	3, 630	3, 390
最低 (円)	1, 597	1, 782	2, 560	2, 940	2, 040

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	12月 平成19年1月		3月
最高(円)	3, 010	3, 190	3, 190	3, 390	3, 350	3, 130
最低 (円)	2, 620	2, 845	2, 780	3, 090	2, 900	2, 815

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長		和田 洋一	昭和34年5月28日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成12年4月 株式会社スクウェア (現・株式 社スクウェア・エニックス) 入 平成12年6月 同社取締役 平成13年9月 同社代表取締役兼C. O. O. 平成13年12月 同社代表取締役社長兼C. E. O. 平成15年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成18年2月 株式会社タイトー取締役会長 平成18年7月 株式会社タイトー代表取締役社 (現任)	(注)3	17
代表取締役副社長		本多 圭司	昭和32年12月29日生	昭和57年4月 株式会社乃村工藝社入社 昭和62年10月 平成元年4月1日合併時におけ 旧・株式会社エニックス入社 平成6年4月 株式会社エニックス (現・株式 社スクウェア・エニックス) 商 企画本部ソフトウェア企画部長 平成10年6月 同社取締役商品企画本部ソフト ェア企画部長 平成15年4月 当社代表取締役社長兼最高執行 任者 平成15年4月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長 平成17年1月 SQUARE ENIX (China) CO., LTD 事長(現任)	会 品 ウ (注)3	56
取締役	経理財務担当	松田 洋祐	昭和38年4月27日生	昭和62年4月 三井生命保険相互会社入社 平成7年5月 アクタス監査法人入所 平成10年12月 株式会社スクウェア (現・株式 社スクウェア・エニックス)入 平成12年1月 同社退社 平成12年2月 太田昭和アーンストアンドヤン 株式会社入社 平成13年10月 株式会社スクウェア (現・株式 社スクウェア・エニックス)入 社、同社執行役員 平成15年4月 当社執行役員経理財務部長 平成16年6月 当社取締役経理財務担当 (現任 平成18年2月 株式会社タイトー取締役 (現任	社 グ (注)3 会	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		千田 幸信	昭和25年9月29日生	昭和57年8月 平成元年4月1日合併時における 旧・株式会社エニックス取締役 昭和63年3月 エニックスプロダクツ株式会社取 締役 平成元年4月 株式会社エニックス(現・株式会 社スクウェア・エニックス)常務 取締役商品企画部長 平成4年7月 同社専務取締役ソフトウェア企画 部担当兼出版企画部担当兼玩具企 画部担当兼出版営業部担当 平成5年4月 同社専務取締役商品企画本部長 平成12年10月 同社取締役副会長 平成14年10月 同社取締役	(注)3	2, 566
取締役		成毛 眞	昭和30年9月4日生	平成15年4月 当社取締役 (現任) 昭和57年9月 株式会社アスキー入社 昭和57年10月株式会社アスキーマイクロソフト 出向 昭和61年6月 マイクロソフト株式会社入社 同社OEM営業部部長 平成2年9月 同社取締役マーケティング部長 平成3年11月 同社代表取締役社長 平成12年5月 同社取締役特別顧問 平成12年5月 株式会社インスパイア代表取締役 社長(現任) 平成12年6月 株式会社スクウェア (現・株式会 セスクウェア・エニックス) 取締役 平成15年4月 当社取締役 (現任)	(注)3	-
常勤監査役		小林 諒一	昭和21年10月25日生	昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター (現・株式会社野村総合研究所) 入社 昭和61年10月 野村コンピュータシステムズ・アメリカ社長 平成6年6月 株式会社野村総合研究所取締役 平成8年7月 NRIデータサービス株式会社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年6月 株式会社野村総合研究所監査役 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		伊庭保	昭和10年12月24日生	昭和34年4月 ソニー株式会社入社 昭和53年4月 ソニー・オーバーシーズ・エスー (スイス法人)総支配人 昭和58年11月 株式会社ソニーファイナンスクターナショナル代表取締役社長 昭和62年1月 ソニー株式会社取締役 昭和63年4月 ソニー・プルコ生命保険株式会社)表取締役社長 平成4年7月 ソニー株式会社専務取締役 平成6年6月 ソニー株式会社で表取締役副会長平成13年4月 ソニー株式会社取締役副会長平成13年4月 ソニー銀行株式会社取締役副会長平成14年6月 株式会社スクウェア・エニックス) 盟役 平成14年6月 株式会社ソニー・コンピュータンタテインメント取締役会長平成15年4月 当社監査役(現任) 平成15年4月 当社監査役(現任) 平成15年6月 日本精工株式会社監査役(現任) 平成16年6月 ソニーフィナンシャルホールラングス株式会社取締役会長	ン :: 社代 長 :: 会査 エ :) ィ	
監査役		矢作 憲一	昭和17年12月2日生		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		松田 隆次	昭和30年4月30日生	昭和61年4月 弁護士及び公認会計士登録 河合・竹内・西村・井上法律事務 所入所 昭和63年1月 三宅・畠澤・山崎法律事務所入所 平成4年7月 松田法律事務所開設(現在に至 る) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
				計		2, 642

- (注) 1. 取締役成毛眞は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役小林諒一、伊庭保、矢作憲一及び松田隆次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治形態として、監査役制度を採用しております。監査役の半数以上を社外監査役で構成することにより監視機能を強め、経営の健全性の維持を図ることとしております。さらに、決裁権限規程に定める客観的基準のもとに、会社経営方針を決定する取締役会と業務執行に係る個別の意思決定を行う会議体とを明確に区分しております。これにより、経営判断及び業務執行の適正化・効率化に努めております。

- (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況
 - ① 会社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 当社は、取締役5名(うち社外取締役1名)及び監査役4名(うち社外監査役4名、常勤監査役1名)が 在任しております。取締役の任期は、委員会等設置会社と同様、1年としており、監査役は全員社外監査役 としております。

また、社内的に独立した組織として監査室(社長直轄組織として設置。現状2名)があり、監査役会及び 監査法人と相互に情報を共有しながら、重要性とリスクを考慮し、グループ会社を含んだ社内管理体制を定 期的にチェック、検討・評価(内部監査)を行い、社長に対し報告及び提言を行っております。

「取締役会」は、原則として月1回開催し、社外取締役を含めた各取締役による検討・意見交換などにより相互牽制機能を十分に高めつつ、活性化が図られております。

「監査役会」は、原則として月1回開催し、監査計画に基づいて会計監査及び業務監査を実施しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行状況に対する監査が行われております。

外部の第三者機関の活用状況につきましては、複数の顧問法律事務所より必要に応じて重要な案件や問題 事項等に係る助言・指導を受けております。また、当社は、会社法に基づく会計監査人及び証券取引法に基 づく会計監査人に新日本監査法人を起用しており、独立の第三者として会計監査を受け、またその職務が円 滑に遂行されるように努めております。

当期において業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員:渡邊浩一郎、矢口哲成、柴田憲一

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、会計士補 17名、その他 -名

役員報酬の内容

取締役に支払った報酬 234百万円 (うち社外取締役 6百万円) 監査役に支払った報酬 31百万円 (うち社外監査役12百万円)

監査報酬の内容

当社が新日本監査法人と締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は47百万円であります。

- ② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要特記すべき事項はありません。
- ③ 内部統制システム構築に関する基本方針

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、現在、これを維持・推進することで、監査・監督機能の徹底を図り、業務執行が法令及び定款に適合することを確保するとともに、取締役の職務執行の効率化を推進しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、 社外監査役とも10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が 認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重 大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の選択肢を拡げることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受けております。また、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 中央青山監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 新日本監査法人

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
 - ①【連結貸借対照表】

①【建相其旧对::(本)			連結会計年度 18年3月31日)			連結会計年度 (19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			75, 257			99, 852	
2. 受取手形及び売掛金	※ 5		33, 215			21, 206	
3. たな卸資産			5, 489			4, 188	
4. コンテンツ制作勘定			7, 312			11, 903	
5. 繰延税金資産			7,877			5, 634	
6. その他			3, 968			4, 656	
貸倒引当金			△868			△832	
流動資産合計			132, 251	62.0		146, 608	68. 0
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産		10.001			15.010		
(1) 建物及び構築物		18, 694	7.140		17, 316	5 000	
減価償却累計額		11,546	7, 148		11, 354	5, 962	
(2) 工具器具備品		12, 481			11, 365	0 404	
減価償却累計額		8, 761	3, 719		7, 963	3, 401	
(3) アミューズメント機 器		58, 733			41, 577		
減価償却累計額		45, 292	13, 440		30, 778	10, 798	
(4) その他		26	,		24		
減価償却累計額		15	10		19	5	
(5) 土地			5, 516			5, 404	
(6) 建設仮勘定			159			91	
有形固定資産合計			29, 995	14. 1		25, 664	11.9
2. 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定			23, 446			_	
(2) のれん			_			20, 276	
(3) その他			1, 942			1, 381	
無形固定資産合計			25, 389	11. 9		21, 657	10.0
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※ 1		1, 459			455	
(2) 長期貸付金			173			176	
(3) 差入保証金			17, 361			14, 198	
(4) 建設協力金			2, 158			1, 886	
(5) 破産更生債権等			2, 240			5, 065	
(6) 繰延税金資産	\ • ⁄ =		6, 523			4, 939	
(7) その他	※ 1		533			541	
貸倒引当金			△4, 738	10.0		△5, 515	10.1
投資その他の資産合計			25, 712	12.0		21, 748	10.1
固定資産合計			81, 097	38. 0		69, 071	32.0
資産合計			213, 348	100.0		215, 679	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日	1)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		12, 1		13, 275	
2. 未払金		6, 5		4, 773	
3. 未払費用		6, 4		3, 379	
4. 未払法人税等		4, 8		994	
5. 未払消費税等		1, 2		895	
6. 前受金			91	1, 188	
7. 預り金			21	490	
8. 賞与引当金		2, 6		1, 872	
9. 返品調整引当金		1, 1		2, 271	
10. 店舗閉鎖損失引当金			92	2, 973	
11. その他		1, 1		289	-
流動負債合計		37,8	17.8	32, 404	15. 0
Ⅲ 固定負債					
1. 社債		50, 0		50, 000	
2. 退職給付引当金		3, 0		2, 169	
3. 役員退職引当金			89	262	
4. その他			02	204	
固定負債合計		53, 3		52, 635	24. 4
負債合計		91, 2	34 42.8	85, 040	39. 4
 (少数株主持分)					
少数株主持分		1, 1	20 0.5	_	_
)		-, -			
(資本の部)					
I 資本金	※ 2	7,8	3. 7	-	-
Ⅱ 資本剰余金		37,0	17. 4	_	-
Ⅲ 利益剰余金		76, 0	22 35.6	_	_
IV その他有価証券評価差額 金		5	0. 2	_	_
V 為替換算調整勘定			97 0.0	_	-
VI 自己株式	※ 3	△5	$\triangle 0.2$	_	-
資本合計		120, 9	93 56. 7	_	1 –
負債、少数株主持分及び 資本合計		213, 3	100.0	_	1 -
			\dashv		1
	1			1	1

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)				連結会計年度 [19年3月31日]	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		8, 038	3. 7
2. 資本剰余金			_	_		37, 279	17.3
3. 利益剰余金			_	_		84, 315	39. 1
4. 自己株式			_	_		△540	△0.3
株主資本合計			_	_		129, 092	59.8
Ⅱ 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			_	_		△8	△0.0
2. 為替換算調整勘定			_	_		377	0.2
評価・換算差額等合計			_	_		368	0.2
Ⅲ 少数株主持分			_	_		1, 178	0.6
純資産合計			_	_		130, 639	60.6
負債純資産合計			_	_		215, 679	100.0

②【連結損益計算書】

②【理桁損益訂昇音】		前〕 (自 平 至 平	車結会計年度 成17年4月1日 成18年3月31日)	当道 (自 平 至 平	連結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			124, 473	100.0		163, 472	100.0
Ⅱ 売上原価			68, 105	54. 7		87, 262	53.4
売上総利益			56, 367	45.3		76, 210	46.6
返品調整引当金戻入額			1, 316	1. 1		1, 186	0.8
返品調整引当金繰入額			1, 186	1.0		2, 271	1.4
差引売上総利益			56, 497	45. 4		75, 125	46.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運賃		1, 623			2, 493		
2. 広告宣伝費		7, 458			6, 331		
3. 販売促進費		1, 177			1, 060		
4. 貸倒引当金繰入額		101			_		
5. 役員報酬		498			682		
6. 給料手当		11,604			15, 482		
7. 賞与引当金繰入額		1, 350			2, 237		
8. 退職給付費用		251			446		
9. 役員退職引当金繰入額 10. 福利厚生費		19			42		
11. 賃借料		1, 511 1, 949			2, 046 2, 325		
12. 支払手数料		3, 204			2, 325 3, 357		
13. 減価償却費		1, 648			1, 464		
14. その他	※ 1	8, 625	41, 026	33.0	11, 238	49, 209	30. 1
営業利益	/ ^ 1	0,020	15, 470	12. 4	11, 200	25, 916	15. 9
IV 営業外収益			15, 470	12. 4		25, 910	10. 3
1. 受取利息		139			467		
2. 受取配当金		23			3		
3. 為替差益		508			147		
4. 受取賃貸料		63			69		
5. 受取協賛金		28			_		
6. 設備設置協力金		79			51		
7. 持分法による投資利益		_			29		
8. 雑収入		202	1, 046	0.9	407	1, 176	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		29			2		
2. 支払手数料		94			_		
3. たな卸資産処分損		151			119		
4. コンテンツ廃棄損		460			_		
5. たな卸資産評価損		190			281		
6. 株式交付費		_			31		
7. 社債発行費		17			_		
8. 前渡許諾料処理損					244		
9. 持分法による投資損失		7	000	0.0	170	050	0.5
10. 雑損失		18	968	0.8	172	852	0.5
経常利益			15, 547	12. 5		26, 241	16. 1

		(自 平	基結会計年度 成17年4月1日 成18年3月31日)	(自 平	連結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		1, 353			410		
2. 事業譲渡益		_			2, 697		
3. 貸倒引当金戻入益		_			2		
4. 退職給付引当金戻入益		_			465		
5. その他		8	1, 361	1. 1	203	3, 778	2. 3
 WI 特別損失							
1. 固定資産売却損	※ 2	19			17		
2. 固定資産除却損	* 3	457			1, 085		
3. 減損損失	* 5	4, 426			368		
4. 投資有価証券評価損	※ 4	91			194		
5. 事業再編に伴う資産処分損	※ 6	_			2, 275		
6. 割増退職金		_			925		
7. 関係会社整理損		209			_		
8. 課金処理修正損		302			_		
9. のれん臨時償却		_			1, 831		
10. たな卸資産特別処理損		1,652			_		
11. 貸倒引当金繰入額		505			2, 086		
12. 店舗閉鎖損失引当金繰入額		153			2, 784		
13. その他		59	7, 878	6. 3	60	11, 629	7. 2
匿名組合損益分配前税金等 調整前当期純利益			9, 031	7. 3		18, 390	11. 2
匿名組合損益分配額			40	0. 1		16	0.0
税金等調整前当期純利益			8, 990	7. 2		18, 374	11.2
法人税、住民税及び事業税		1,835			2, 915		
法人税等還付金		△912			△127		
法人税等調整額		△9, 039	△8, 116	△6. 5	3, 941	6, 730	4. 1
少数株主利益			31	0.0		24	0.0
当期純利益			17, 076	13. 7		11,619	7. 1

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 連結剰余金計算書

上			
		(自 平成17	会計年度 年4月1日 年3月31日)
区分	注記番号	金額(喜	百万円)
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			36, 673
Ⅱ 資本剰余金増加高			
1. 自己株式処分差益		0	
2. ストックオプションに よる株式発行		370	370
Ⅲ 資本剰余金期末残高			37, 044
(利益剰余金の部) I 利益剰余金期首残高			65, 561
Ⅱ 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		17, 076	17, 076
Ⅲ 利益剰余金減少高			
1. 配当金		6, 616	
2. 役員賞与		_	6, 616
IV 利益剰余金期末残高			76, 022

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7, 803	37, 044	76, 022	△506	120, 364		
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	234	234			469		
利益処分による配当			△2, 210		△2,210		
剰余金の配当			△1, 105		△1,105		
当期純利益			11, 619		11,619		
自己株式の処分		△0		2	2		
自己株式の取得				△37	△37		
新規連結に伴う剰余金の増減			△10		△10		
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	234	234	8, 293	△34	8, 727		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8, 038	37, 279	84, 315	△540	129, 092		

	評	価・換算差額	等		
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持 分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	531	97	628	1, 120	122, 114
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					469
利益処分による配当					△2, 210
剰余金の配当					△1, 105
当期純利益					11, 619
自己株式の処分					2
自己株式の取得					△37
新規連結に伴う剰余金の増減					△10
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△540	280	△260	57	△202
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△540	280	△260	57	8, 525
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△8	377	368	1, 178	130, 639

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		8, 990	18, 374
減価償却費		8, 419	11, 115
減損損失		4, 426	368
貸倒引当金の増減額 (△は減少額)		611	734
賞与引当金の増減額 (△は減少額)		643	△775
返品調整引当金の増減額 (△は減少額)		△155	1, 077
退職給付引当金の増減額 (△は減少額)		$\triangle 1,213$	△832
役員退職引当金の増減額 (△は減少額)		19	72
店舗閉鎖損失引当金等の増減額(△は減少額)		153	2, 773
受取利息及び受取配当金		△163	△470
支払利息		29	2
為替差損益		_	△76
投資有価証券売却益		$\triangle 1,353$	△410
投資有価証券評価損		91	194
固定資産除却損		457	1, 085
固定資産売却損		19	17
事業譲渡益		_	$\triangle 2,697$
のれん償却		_	1, 386
のれん臨時償却		_	1, 831
その他損失		_	693
売上債権の増減額(△は増加額)		\triangle 16, 330	11, 090
たな卸資産の増減額 (△は増加額)		9, 140	△2, 780
仕入債務の増減額 (△は減少額)		1, 797	1, 671
未払消費税等の増減額(△は減少額)		102	△320
その他流動資産の増減額 (△は増加額)		57	800
その他固定資産の増減額 (△は増加額)		358	△158
その他流動負債の増減額 (△は減少額)		391	△5, 432
その他		2, 643	243
小計		19, 138	39, 577
利息及び配当金の受取額		121	487
利息の支払額		△30	$\triangle 5$
法人税等の支払額		$\triangle 10,054$	$\triangle 7,249$
営業活動によるキャッシュ・フロー		9, 174	32, 809

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	有形固定資産の取得による支出		△8, 258	△10, 733
	無形固定資産の取得による支出		△340	△413
	投資有価証券の売却による収入		1, 504	443
	関係会社株式の取得による支出		△53, 747	△63
	事業譲渡による収入		_	4, 514
	差入保証金の返金による収入		1, 160	1, 113
	差入保証金の差入による支出		△234	△398
	その他		△122	△134
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△60, 039	△5, 671
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	短期借入による収入		40,000	_
	短期借入金返済による支出		△40,000	-
	社債の発行による収入		50,000	-
	株式の発行による収入		_	438
	自己株式の取得による支出		△104	△37
	配当金の支払額		$\triangle 6,617$	△3, 314
	少数株主への配当金の支払額		_	$\triangle 2$
	その他		876	2
	財務活動によるキャッシュ・フロー		44, 153	△2, 912
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		719	356
V	現金及び現金同等物の増減額(△は減少 額)		△5, 991	24, 582
VI	現金及び現金同等物期首残高		81, 243	75, 252
VII	新規連結子会社増加に伴う現金及び現金 同等物の増加高		_	13
VIII	現金及び現金同等物期末残高	※ 1	75, 252	99, 847

前連結会計年度 当連結会計年度 項目 (自 平成17年4月1日 平成18年4月1日 (自 至 平成18年3月31日) 至 平成19年3月31日) 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 (1) 連結子会社の数 17社及び1任意組合 19社及び1任意組合 ㈱デジタルエンタテインメントア ㈱デジタルエンタテインメントア カデミー カデミー コミュニティーエンジン(株) コミュニティーエンジン(株) ㈱タイトー ㈱タイトー SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. SQUARE ENIX, INC. SQUARE ENIX, INC. SQUARE L.L.C. SQUARE L. L. C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX LTD. SQUARE ENIX LTD. SQUARE ENIX (China) CO., LTD. SQUARE ENIX (China) CO., LTD. SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. COMMUNITY ENGINE NETWORK COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD. SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD. UIEVOLUTION, INC. UIEVOLUTION, INC. FF・フィルム・パートナーズ (任 FF・フィルム・パートナーズ (任 意組合) 意組合) 北京易通幻龍網絡科技有限公司 北京易通幻龍網絡科技有限公司 北京泰信文化娯楽有限公司 北京泰信文化娯楽有限公司 TAITO KOREA CORPORATION TAITO KOREA CORPORATION ㈱タイトーアルト ㈱タイトーアルト ㈱エフォート ㈱エフォート ㈱タイトーテック ㈱タイトーテック ㈱UIEジャパン ㈱UIEジャパンは、当連結会計年度 北京易通幻龍網絡科技有限公司は、 2005年8月に設立し当連結会計年度 において、重要性が増したため連結 より連結子会社となりました。 子会社となりました。 また、当連結会計年度において、㈱ また、当連結会計年度において、当 ゲームデザイナーズ・スタジオは、 社は、当社北米事業を統括する持株 商号を㈱SQEXに変更した後、平成18 会社として、SQUARE ENIX OF 年3月31日付けで ㈱タイトーを吸収 AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年 合併し、同日商号を㈱タイトーに変 11月に設立いたしました。そして平 更いたしました。 成18年12月6日における当社の子会 なお、当連結会計年度におい 社であるSQUARE ENIX, INC. 及び て、、㈱タイトー、北京泰信文化娯 SQUARE PICTURES, INC. の株式19,10 楽有限公司、TAITO KOREA CORPORAT 0千米ドルの現物出資により、同社 ION、㈱タイトーアルト、㈱エフォ は、証券取引法第24条の5第4項及 ート、㈱タイトーテックについて び企業内容等の開示に関する内閣府 は、平成17年9月30日を当社による 令第19条第2項第3号の規定に基づ 支配獲得日とみなして連結財務諸表 く特定子会社となりました。 を作成しております。 なお、SQUARE ENIX WEBSTAR また、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. は、現在清算手続き中であり LTD. は、現在清算手続き中であり ます。 ます。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 主要な非連結子会社の名称等	(2) 主要な非連結子会社の名称等
	㈱ソリッド	㈱ソリッド
	㈱UIEジャパン	㈱SGラボ
	ZERO RESEARCH LTD.	㈱スタイルウォーカー
	なお、㈱UIEジャパン及び	㈱プレイオンライン
	ZERO RESEARCH LTD. は、当連結会	なお、ZERO RESEARCH LTD. は、当
	計年度に設立いたしました。	連結会計年度に清算いたしまし
		た。また、㈱SGラボ、 ㈱スタイ
		ルウォーカー、 ㈱プレイオンライ
		ンは、当連結会計年度に設立いた
		しました。
	(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)
	非連結子会社は、いずれも小規模で	同左
	あり、合計の総資産、売上高、当期	
	純損益(持分に見合う額)及び利益	
	剰余金(持分に見合う額)等は、い	
	ずれも連結財務諸表に重要な影響を	
	及ぼしていないためであります。	
2. 持分法の適用に関する事	持分法適用の関連会社数	持分法適用の関連会社数
項	3社	4社
	㈱バルテック	㈱バルテック
	Kaaku Ltd.	Kaaku Ltd.
	Kaasa Solution GmbH	Kaasa Solution GmbH
		(株)ブレイブ
	持分法を適用していない非連結子会社(㈱	持分法を適用していない非連結子会社(㈱
	UIEジャパン、ZERO RESEARCH LTD.、㈱ソ	ソリッド、㈱SGラボ 、㈱スタイルウォ
	リッド)及び関連会社(㈱ビーエムエフ、	ーカー 、㈱プレイオンライン)及び関連
	有限会社草薙)については、当期純損益及	会社(㈱ビーエムエフ、㈱草薙)について
	び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であ	は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼ
	るため、持分法の適用範囲から除外して	す影響が軽微であるため、持分法の適用
	おります。	範囲から除外しております。
	なお、㈱バルテック、Kaaku Ltd.、	なお、㈱ブレイブ は、当連結会計年度に
	Kaasa Solution GmbHは、当連結会計年度	おける出資に伴い、持分法適用会社とな
	において㈱タイトーを連結子会社とした	りました。
	ことによるものであります。	
	<u>l</u>	

		I
項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.、北京易通幻龍網絡科技有限公司、COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD.、北京泰信文化娯楽有限公司、SQUARE PICTURES, INC.及びFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。なお、連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. の決算日は12月末日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却により第一ではいます。) 時価の下りによりのなりはいる原価法 による原価法 のりたなりをです。 のりたなりではなりではなりではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法にのかいもの 同左のの 同左の政路 同左の変略 同左 コンテンツ制作勘定 同方をでする。 コンランでは、アラント機器 同左 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	貯蔵品	貯蔵品

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	│ (イ)有形固定資産	
減価償却の方法	当社及び国内連結子会社は定率法を	同左
100 lbd 136 - 4 - > 20 lbd	採用しております。ただし、平成10	J. 4/22
	年4月1日以降に取得した建物(建物	
	附属設備は除く)は定額法を採用し	
	ております。	
	なお、主な耐用年数は次のとおりで	
	あります。	
	建物及び構築物 3~65年	
	工具器具備品 3~15年	
	アミューズメント機器 3~8年	
	(ロ) 無形固定資産	(ロ) 無形固定資産
	当社及び国内連結子会社は自社利用	当社及び一部連結子会社は自社利用
	のソフトウェアについては、社内に	のソフトウェアについては、社内に
	おける見込利用期間(5年)に基づ	おける見込利用期間(5年)に基づ
	く定額法、それ以外の無形固定資産	く定額法、それ以外の無形固定資産
	については、商標権は10年間、営業	については、商標権は10年間の定額
	権は5年間の均等償却による定額法	法を採用しております。
	を採用しております。	
(3) 重要な引当金の計上基	(イ)貸倒引当金	(イ) 貸倒引当金
準	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率	
	により、貸倒懸念債権等特定の債権	
	については個別に回収可能性を勘案	
	し、回収不能見込額を計上しており ます。	
	(ロ) 賞与引当金	(ロ)賞与引当金
	当社及び一部連結子会社は、従業員	同左
	に対する賞与の支給に充てるため、	1.42
	当連結会計年度に負担すべき支給見	
	込額を計上しております。	
	(ハ) 返品調整引当金	(ハ) 返品調整引当金
	当社及び一部連結子会社は、出版物	同左
	の返品による損失に備えるため、当	
	連結会計年度以前の実績に基づき必	
	要額を計上しております。また、ゲ	
	ームソフト等の返品による損失に備	
	えるため、タイトル毎に将来の返品	
	の可能性を勘案して、返品損失の見	
	込額を計上しております。	
	(二)店舗閉鎖損失引当金	(二) 店舗閉鎖損失引当金
	一部連結子会社は、当連結会計年度	同左
	に閉店を決定した店舗の閉店等によ	
	り、今後発生すると見込まれる損失	
	について、合理的に見積もられる金	
	額を計上しております。	

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ホ) 退職給付引当金 当社及び一部連結子会社は、選業会員の退職給付引当金 計年度末における退職給付まるとめ、当主の選問が高います。 計年度に基づき計上し、発生のここを 計年度に基づき異用処理する。 計年度にます。発生の一定のでは、 のとと子業のでは、 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	(本) 退職給付引当金 同左 (へ) 役員退職引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算基準	為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。なお、在外 子会社等の資産及び負債は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、収益及 び費用は期中平均相場により円貨に換算	損益として処理しております。なお、在外 子会社等の資産及び負債は、連結決算日の
(5) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 繰延資産の処理方法	(イ) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 (ロ) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	(イ) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
(7) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	(イ)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。 (ロ)在外子会社の会計基準 在外子会社は主として所在国の会計 基準により認められた方法によって おります。	(イ)消費税等の会計処理 同左(ロ)在外子会社の会計基準 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価方法に	同左
債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用してお	
	ります。	
6. 連結調整勘定の償却に関	5年又は20年の均等償却を行っておりま	
する事項	す。	
7. のれん及び負ののれんの		5年又は20年間の定額法により償却を行っ
償却に関する事項		ております。ただし、金額が僅少なのれん
		については、発生連結会計年度に全額償却
		しております。
8. 利益処分項目等の取扱い	連結剰余金計算書は連結会社の利益処分ま	
に関する事項	たは損失処理について連結会計年度中に確	
	定した利益処分または損失処理に基づいて	
	作成しております。	
9. 連結キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容	同左
計算書における資金の範	易に換金可能であり、かつ、価値の変動に	
囲	ついて僅少なリスクしか負わない取得日か	
	ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投	
	資からなっております。	

连柏州 坊間 衣下成りための 基本となる 里安な 事項の 友文						
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用してお ります。これにより税金等調整前当期純利益は4,426百万 円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。						
また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。						
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は129,461百万 円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の 部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の 連結財務諸表規則により作成しております。					
	(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(「企 業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会 計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用 指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日) を適用しております。					

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(連結貸借対照表) 連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度における「連結調整勘定」及び無形固定資産の「その他」に含めておりました「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。なお、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「営業権」は、218百万円であります。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益」 は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「為替差損益」は△223百万円であります。 営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「連結調整勘定償却」は1,445百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。投資有価証券 35百万円 その他(投資その他の資産) 24百万円	※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと おりであります。 その他(投資その他の資産) 119百万円
※2 当社の発行済株式総数は、普通株式110,729,623株 であります。	<u>** 2</u>
※3 当社が保有する自己株式の数は、普通株式182,139 株であります。 4 保証債務 当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX, INC.の SONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC.に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成18年3月末日現在発生している債務はありません。また、連結子会社である株式会社タイトーの当座貸越契約債務(限度額41,000百万円)に対し保証をしております。なお、平成18年3月末日現在発生している債務はありません。 当社の連結子会社である株式会社タイトーは、業務用オーディオビジュアル販売先の東京リース株式会社及び京セラリーシング株式会社に対するリース料債務につき、60百万円の保証をしております。	 ※3 4 保証債務 当社の連結子会社である㈱タイトーは、業務用オーディオビジュアル販売先(31社)のダイヤモンドアセットファイナンス㈱に対するリース料債務につき、12百万円の保証をしております。
※5 連結会計年度末日満期手形 ————	※5 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当 連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期 日に決済が行われたものとして処理しております。当 連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであ ります。 受取手形 410百万円

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	
※ 1	一般管理費及び当期製造費用に含まれ	ιる研究開発	※ 1	一般管理費に含まれる研究開発	費は2,374百万円で
	費は1,145百万円であります。			あります。	
※ 2	固定資産売却損の内訳		※ 2	固定資産売却損の内訳	
	工具器具備品	19百万円		工具器具備品	17百万円
※ 3	固定資産除却損の内訳		※ 3	固定資産除却損の内訳	
	建物及び構築物	52百万円		建物及び構築物	269百万円
	工具器具備品	220百万円		工具器具備品	266百万円
	アミューズメント機器	159百万円		アミューズメント機器	484百万円
	ソフトウェア	22百万円		ソフトウェア	56百万円
	その他	3百万円		その他	7百万円
	計	457百万円		計	1,085百万円
※ 4	※4 投資有価証券評価損は、時価の著しく下落してい			投資有価証券評価損は、時価及	び実質価額の著し
	る有価証券の評価損であります。			く下落している有価証券の評価	損であります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
			(百万円)
千葉県流山市	遊休資産	土地	42
徳島県徳島市	遊休資産	土地	146
東京都千代田区他	遊休資産	電話加入権	9
韓国 (TAITO KOREA CORPORATION)		営業権	260
米国 (UIEVOLUTION, INC.)		連結調整勘定	3, 926
その他			41
合計			4, 426

当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じる キャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、 市場などの類似性等によって相互補完的であることか ら、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業 の用に直接供していない遊休資産については個々にグル ーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生 施設等の資産については共用資産としております。

上記の資産グループのうち、遊休資産については、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失(198百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を適用し、時価は、原則として不動産鑑定評価により算定しております。また、韓国(TAITO KOREA CORPORATION)の営業権については、韓国内におけるアミューズメント施設の取得当初予定されていた超過収益力が減少したため、回収可能価額までの当該減少額を損失として減損損失(260百万円)を特別損失に計上いたしました。

米国(UIEVOLUTION, INC.)の連結調整勘定については、将来のキャッシュ・イン・フローの見込額と帳簿価額を比較して、現時点で回収が見込めないと想定される額を損失として減損損失(3,926百万円)を特別損失に計上いたしました。

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

		種類		
場所	場所用途		減損損失	
			(百万円)	
埼玉県熊谷市	遊休資産	建物・土地	91	
東京都千代田 区他	遊休資産等	工具器具備品 等	169	
東京都千代田 区他	遊休資産	電話加入権	21	
韓国		のれん	40	
その他			44	
合計			368	

当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。

上記の資産グループの内、AM等事業における事業再編により、パチスロ部門の当該事業部の所有資産を減損の対象とし、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(102百万円)として特別損失に計上しております。また、Eコマース資産においても、工具器具備品等について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(66百万円)として特別損失に計上しております。建物、土地、電話加入権については遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(112百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を適用し、時価は原則として不動産鑑定評価により算出しております。

韓国 (TAITO KOREA CORPORATION) ののれんについては、韓国内におけるアミューズメント施設の取得当初予定されていた超過収益力が減少したため、回収可能価額までの当該減少額を損失として減損損失(40百万円)を特別損失に計上いたしました。

※6 事業再編に伴う資産処分損の内訳

たな卸資産1,368百万円アミューズメント機器666百万円その他(流動資産)239百万円計2,275百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)		
発行済株式							
普通株式	(注) 1	110, 729	218	_	110, 947		
	合計	110, 729	218	_	110, 947		
自己株式	(注) 2						
普通株式		182	12	0	193		
	合計	182	12	0	193		

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加218千株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権 の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計	
区分	新株予約権の内訳		前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	平成17年11月9日開催の取 締役会決議に基づく2010年 満期円貨建新株予約権付社 債	並通株式	9, 803, 921	4, 901, 961	_	14, 705, 882	-
	合計	_	9, 803, 921	4, 901, 961	_	14, 705, 882	_

- (注) 当連結会計年度の増加4,901,961株は、当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の 適用によるものであります。
 - 3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	2, 210	20	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	1, 105	10	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	2, 768	利益剰余金	25	平成19年3月31日	平成19年6月25日

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	
※ 1	現金及び現金同等物と連結貸借対 ている科目の金額との関係	照表に掲記され	※ 1	現金及び現金同等物と連結貸借 ている科目の金額との関係	計対照表に掲記され
	現金及び預金	75,257百万円		現金及び預金	99,852百万円
	預入期間が3ヶ月を超える定期	△5百万円		預入期間が3ヶ月を超える定期	△5百万円
	預金			預金	
	現金及び現金同等物	75,252百万円		現金及び現金同等物	99,847百万円
2	株式の取得により新たに連結子会社の資産及び負債の主な内訳	社となった主な会	2	事業譲渡により減少した資産及	び負債の主な内訳
	株式の取得により新たに株式会社			当社の連結子会社である㈱タイ	
	関係会社を連結したことに伴う連			の事業譲渡により減少した資産	
	び負債の内訳並びにタイトー株式 会社タイトー及びその関係会社取 (純額) との関係は次のとおりで	得のための支出		は次のとおりであります。	
		(百万円)		(百万円])
	流動資産	26, 776		流動資産	552
	固定資産	41, 508		固定資產 1,	, 879
	連結調整勘定 流動負債	$15,975$ $\triangle 15,298$		資産合計 2,	, 431
	固定負債	$\triangle 2,641$		流動負債	614
	少数株主持分	△3, 246		 負債合計	614
	株式の取得価額	63, 074			
	現金及び現金同等物	△9, 930			
	差引:株式取得のための 支出	53, 143			

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
建物及び構築物	1, 278	213	1,064
工具器具備品	1, 802	984	818
合計	3, 080	1, 197	1,882

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しておりま す。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内493百万円1 年超1,389百万円合計1,882百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 減価償却費相当額

552百万円 552百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定

額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
建物及び構築物	238	73	165
工具器具備品	2, 182	811	1, 371
合計	2, 420	884	1, 536

同左

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内451百万円1 年超1,084百万円合計1,536百万円

同左

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料

499百万円

減価償却費相当額

499百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

- 1. 売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。
- 3. その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計	-年度(平成18年	3月31日)	当連結会計	-年度(平成19年	3月31日)
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式 (2) 債券	174	1, 128	953	102	142	39
連結貸借対照 表計上額が取	(2) 順券 ① 国債・地方債等	_	_	_	_	_	_
得原価を超え	② 社債	_	_	_	_	_	_
るもの	③ その他	_	_	_	_	_	-
200	(3) その他	_	_	_	_	_	_
	小計	174	1, 128	953	102	142	39
	(1) 株式	210	197	△12	260	203	△57
連結貸借対照	(2) 債券 ① 国債・地方債等	_	_	_	_	_	_
表計上額が取得原価を超えないもの	② 社債	_	_	_	_	_	_
	③ その他	_	_	_	_	_	_
	(3) その他	_	_	_	_	_	_
	小計	210	197	△12	260	203	△57
	合計	384	1, 325	941	363	345	△17

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について36百万円の減損処理を行っております。

株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について91百万円の減損処理を行っております。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1, 504	1,504 1,353 —		443	410	_

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成18年3月31日)	当連結会計年度(平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	132	108
非上場外国債券	0	0

- (注) 当連結会計年度において、非上場株式について157百万円の減損処理を行っております。
- 6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は基本的にはデリバティブ取引は利用しておりませんが、将来の為替レートの変動リスクを回避することを 目的に、為替予約取引を行うことがあります。

(2)取引に対する取組方針

為替予約取引は外貨建取引金額の範囲内で行っており、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3)取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。また、為替予約取引の契約先はいずれも信用度 の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4)取引に係るリスクの管理体制

代表取締役並びに担当取締役の決裁を受け、経理財務部にてリスクの一元管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末において、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容及び利用目的

当社は基本的にはデリバティブ取引は利用しておりませんが、将来の為替レートの変動リスクを回避することを 目的に、為替予約取引を行うことがあります。

(2)取引に対する取組方針

為替予約取引は外貨建取引金額の範囲内で行っており、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3)取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。また、為替予約取引の契約先はいずれも信用度 の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

代表取締役並びに担当取締役の決裁を受け、経理財務部にてリスクの一元管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。 なお、当社は退職給付債務算定にあたりましては勤務期間を基準とする方法(期間定額基準)を採用し、一部国 内連結子会社は退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。また、海外子会社の一部は確定拠出型 の退職年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
退職給付債務	\triangle 11, 249	\triangle 10, 612
年金資産	10, 622	9, 871
未積立退職給付債務	△627	△741
未認識過去勤務債務	△1,895	△1, 138
未認識数理計算上の差異	△479	$\triangle 289$
退職給付引当金	△3, 001	△2, 169

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
勤務費用	378	600
利息費用	129	172
期待運用収益	△89	△170
過去勤務債務の費用処理額	△356	$\triangle 406$
数理計算上の差異の費用処理額	△103	190
退職給付費用	△40	386

(注) 当連結会計年度において実施した、AM等事業の事業再編成に伴う大量退職者の発生による退職給付制度の一部終了に準じた一括処理額に差異が発生したため、当連結会計年度の過去勤務債務の費用処理額及び数理計算上の差異の費用処理額には、当該差異の一括処理額465百万円(特別利益)が含まれております。なお、当連結会計年度末において、大量退職者が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、大量退職者に対応する未認識数理計算上の差異及び過去勤務差異の見積額を一括処理しておりましたが、当連結会計年度中にその差異が発生したため、大量退職者に対応する未認識数理計算上の差異及び過去勤務債務の見積額と実績額の差額を一括処理しております。また、上記の他、割増退職金を925百万円特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
退職給付見込額の計算の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
割引率	1.700~1.837%	1.700~2.093%
期待運用収益率	1. 700%	1.700%
過去勤務債務の処理年数	1~5年	1~5年
数理計算上の差異の処理年数	1~5年	1~5年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の	当社取締役及び	当社取締役及び	当社取締役及び	当社取締役及び	当社子会社の取締
区分及び数	従業員 766名	従業員 696名	従業員 206名	従業員 52名	役及び従業員 3名
ストック・オ プション数	普通株式520,710株 (注1)	普通株式2,550,000株 (注2)	普通株式600,000株	普通株式902,000株	普通株式7,000株
付与日	平成13年6月23日	平成14年6月22日	平成16年6月19日	平成17年6月18日	平成17年6月18日
権利確定条件	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成14年1月4日 至 平成18年6月30日	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日

- 注1. 平成13年ストックオプション数は、平成15年4月1日付株式会社スクウェアとの合併(1:0.85)により調整されております。
- 注 2. 平成14年ストックオプション数は、平成15年4月1日付株式会社スクウェアとの合併(1:0.85)により調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前					
(株)					
前連結会計年度末	_	_	561,000	902, 000	7, 000
付与	_	_	_	_	_
失効	_	_	4,000	23,000	_
権利確定	_	_	557, 000	_	_
未確定残	_	_	_	879, 000	7, 000
権利確定後					
(株)					
前連結会計年度末	327, 165	1, 621, 545	_	_	_
権利確定	_	_	557, 000	_	_
権利行使	_	218, 195	_	_	_
失効	327, 165	30,600	17,000	_	_
未行使残	_	1, 372, 750	540,000	_	_

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3, 430	2, 152	2, 981	3, 365	3, 360
行使時平均株価 (円)	_	3, 059			_
公正な評価単価 (付与日)(円)	_	_	_	_	_

- 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 該当事項はありません。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	の内訳
繰延税金資産 ①流動資産 未払事業税否認 37百 未払事業所税否認 20 賞与引当金否認 708 前渡金損金算入否認 128	繰延税金資産 ①流動資産 万円 未払事業税否認
未払費用否認 180 返品調整引当金否認 358 貸倒引当金繰入超過 169 コンテンツ制作勘定算入引当金否認 △194 コンテンツ評価損否認 835 繰越欠損金 4,665	未払費用否認 588 返品調整引当金否認 536 貸倒引当金繰入超過 119 コンテンツ評価損否認 158 たな卸資産評価損否認 176 事業再編に伴う資産処分損否認 919
退職給付調整額 1,060 営業権償却否認 191 その他 △285 計 7,877	のれん償却否認 110 繰越欠損金 4,059 その他 173 評価性引当金 △1,871 繰延税金負債(流動)との相殺 △298
②固定資産 退職給付引当金超過額否認 433 役員退職引当金否認 34 減価償却費超過額否認 1,191 投資有価証券評価損否認 339	計 5,634 ②固定資産 退職給付引当金超過額否認 500 役員退職引当金否認 64 減価償却費超過額否認 577 投資有価証券評価損否認 763
貸倒引当金繰入超過 38 繰越欠損金 12,201 その他 198 評価性引当金 △7,206 繰延税金負債(固定)との相殺 △707 計 6,523	貸倒引当金繰入超過 902 店舗閉鎖損失引当金 1,201 繰越欠損金 5,891 その他 362 評価性引当金 △5,220 繰延税金負債(固定)との相殺 △102
繰延税金資産合計 14,401 繰延税金負債	計 4,939 繰延税金資産合計 10,573 繰延税金負債
固定負債 その他有価証券評価差額金 △364 その他 △342 繰延税金資産(固定)との相殺 707	流動負債 未払費用等原価算入分認容 298 繰延税金資産(流動)との相殺 △298 計 —
繰延税金負債合計 - 差引:繰延税金資産(負債)の純額 14,401	固定負債 その他 102 繰延税金資産(固定)との相殺 △102 繰延税金負債合計 - 差引:繰延税金資産(負債)の純額 10,573
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳内訳	
法定実効税率 交際費等永久に損金に算入されな い項目 40.70% 0.72	法定実効税率 交際費等永久に損金に算入されな い項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 住民税均等割 1.05 法人税額特別控除 △10.14 連結調整勘定の償却及び減損損失 22.73 評価性引当金 78.80	住民税均等割 0.63 外国税額 0.23 のれんの償却 7.13 評価性引当金 △6.95 法人税等還付金 △0.62 繰扱税金資産の調整 △1.86 + 定用場合統則數 △1.70
更正納付額 2.94 関係会社再編に伴う税効果 △9.50 繰越欠損金 △6.35 その他 △1.35 税効果会計適用後の法人税等の負 担率 △90.28	未実現損益等調整 △1.52 提出会社との税率差異 △0.77 その他 △0.79 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.63

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	ゲーム事 業 (百万円)	オンライ ンゲーム 事業 (百万円)	モバイ ル・コン テンツ事 業 (百万円)	出版事業 (百万円)	AM等事 業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	45, 916	15, 720	5, 067	9, 742	41,069	6, 957	124, 473	_	124, 473
(2) セグメント間の 内部売上高又 は振替高	_	_	_	_	_	_	_	_	_
計	45, 916	15, 720	5, 067	9, 742	41,069	6, 957	124, 473	_	124, 473
営業費用	36, 326	9, 812	4, 341	6, 875	42, 240	4, 949	104, 545	4, 457	109, 003
営業利益	9, 590	5, 907	726	2, 866	△1, 170	2,007	19, 927	△4, 457	15, 470
Ⅱ 資産、減価償却 費、減損損失及び資 本的支出									
資産	67,658	15, 421	4, 056	12, 348	80, 897	6, 912	187, 293	26, 055	213, 348
減価償却費	690	663	47	15	6, 364	68	7, 714	569	8, 419
減損損失	1, 308	1, 308	1, 308	_	271	_	4, 197	229	4, 426
資本的支出	1,075	640	89	1	6, 521	91	8, 401	748	9, 169

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な商製品

事業区分	主要な商製品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
AM等事業	株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コンテンツサービス等の全事業
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクー ル

- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,457百万円であり、その主なものは当社の未配賦及び管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、26,055百万円であり、その主なものは当社での繰延税金資産等であります。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	ゲーム事 業 (百万円)	オンライ ンゲーム 事業 (百万円)	モバイ ル・コン テンツ事 業 (百万円)	出版事業 (百万円)	AM等事 業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高(2) セグメント間の	51, 316	13, 660	7, 759	11, 208	75, 610	3, 915	163, 472	_	163, 472
内部売上高又 は振替高		-	7	_	91	62	161	△161	_
計	51, 316	13, 660	7, 767	11, 208	75, 702	3, 978	163, 634	△161	163, 472
営業費用	34, 968	6, 893	4, 753	7, 604	76, 054	2, 666	132, 941	4, 614	137, 555
営業利益	16, 348	6, 767	3, 013	3, 603	△351	1, 311	30, 693	△4, 776	25, 916
Ⅱ 資産、減価償却 費、減損損失及び資 本的支出									
資産	60, 153	18,062	8, 695	9, 544	74, 491	7, 865	178, 812	36, 866	215, 679
減価償却費	402	593	246	12	9, 134	82	10, 471	643	11, 115
減損損失	_	_	_	_	368	_	368	_	368
資本的支出	428	411	79	22	9, 477	108	10, 528	832	11, 360

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な商製品

日四万に周万の王女・お問款品	
事業区分	主要な商製品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
AM等事業	株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コンテンツサービス等の全事業
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクー ル

- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,614百万円であり、その主なものは当社の未配賦及び管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、36,866百万円であり、その主なものは当社での現金預金、繰延税金資産、管理部門の有形固定資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	107, 354	14, 670	413	2, 035	124, 473	_	124, 473
(2) セグメント間の内部売上 高及び振替高	4, 316	837	364	5	5, 523	△5, 523	_
計	111, 670	15, 507	778	2, 040	129, 997	△5, 523	124, 473
営業費用	99, 910	12, 109	728	1,778	114, 526	△5, 523	109, 003
営業利益	11,760	3, 398	49	262	15, 470	_	15, 470
Ⅱ 資産	196, 210	12, 683	1, 207	3, 247	213, 348	_	213, 348

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 北米……アメリカ
 - (2) 欧州……イギリス
 - (3) アジア……中国、韓国
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
 - 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	128, 665	22, 341	11, 409	1, 056	163, 472	_	163, 472
(2) セグメント間の内部売上 高及び振替高	9, 776	833	457	11	11,078	△11,078	ı
計	138, 441	23, 174	11, 867	1, 067	174, 551	△11,078	163, 472
営業費用	119, 465	17, 552	9, 901	1, 713	148, 633	△11,077	137, 555
営業利益	18, 976	5, 621	1, 965	△645	25, 917	△0	25, 916
Ⅱ 資産	203, 303	11, 881	7, 585	2, 747	225, 517	△9, 838	215, 679

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 北米……アメリカ
 - (2) 欧州……イギリス
 - (3) アジア……中国、韓国
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
 - 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

		北米	欧州	アジア	計
I	海外売上高(百万円)	15, 635	1, 378	3, 025	20, 039
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	124, 473
Ш	連結売上高に占める海外売上高の割 合(%)	12.6	1. 1	2. 4	16. 1

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 北米……アメリカ、カナダ
 - (2) 欧州……イギリス、フランス、ドイツ他
 - (3) アジア……中国、韓国、台湾他
 - 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

		北米	欧州	アジア	計
Ι	海外売上高(百万円)	23, 801	12, 271	1, 551	37, 624
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	163, 472
Ш	連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.6	7. 5	1.0	23. 0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 北米……アメリカ、カナダ
 - (2) 欧州……イギリス、フランス、ドイツ他
 - (3) アジア……中国、韓国、台湾他
 - 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(事業分離の注記)	
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会
	社タイトーの業務用通信カラオケ事業を譲渡しておりま
	す。
	①分離先企業の名称
	株式会社エクシング
	②分離した事業の内容
	当社の連結子会社である株式会社タイトーの業務用通信
	カラオケ事業
	③事業分離を行った主な理由
	当社は、平成17年9月に株式会社タイトーを連結子会社
	として以来、グループ全体の中長期的な成長戦略を検討
	してまいりました。その中で、業務用通信カラオケ事業
	については、株式会社エクシングに事業譲渡することが
	グループ全体の企業価値の増大に資するとの結論に至り
	ました。
	④事業分離日 平成18年7月3日
	⑤事業分離の概要
	株式会社タイトーは、平成18年4月27日開催の取締役会
	において、業務用通信カラオケ事業を会社分割により分
	社化し、分社化した新会社の保有株式の全部を株式会社
	エクシングへ譲渡することにより、業務用通信カラオケ
	事業を株式会社エクシングへ譲渡することを決議いたし
	ました。
	⑥持分変動差額の金額及び会計処理
	該当事項はありません。
	⑦分離した事業が含まれている事業区分の名称
	AM等事業
	⑧当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分
	離した事業に係る損益の概算額
	売上高 1,248百万円
	営業損失 97百万円
	経常損失 217百万円

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

				資本金 又は	事業の	議決権等 の所有	関係	內容	取引の	取引金額		期末残高
厚	属性	氏名	住所	出資金 (百万円)	内容又 は職業	(被所有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員	, many	成毛 眞	-	-	当締(桝スア取代) 大大 表役社 の インイ 表役 と で お で と で と で か に か に か に か に か に か に か に か に か に か	_	-	-	㈱イン イパス インイ イ オコル イ サイ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ イ ス イ ス	4	-	_

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額については、市場価格を参考に個別に見積もりをとり決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1, 094. 50	1, 168. 91
1株当たり当期純利益金額(円)	154. 65	105. 06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(円)	153. 44	104. 71

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

W 7 & 7 o		
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	17, 076	11,619
普通株主に帰属しない金額	_	_
(百万円)		
普通株式に係る当期純利益	17, 076	11,619
(百万円)	11,010	11, 013
期中平均株式数(千株)	110, 419	110, 600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
金額		
当期純利益調整額 (百万円)	_	_
普通株式増加数 (千株)	870	366
(うち新株予約権)	(870)	(366)
希薄化効果を有しないため、潜在株式	平成17年6月18日定時株主総会決議	平成17年6月18日定時株主総会決議
調整後1株当たり当期純利益の算定に	のストック・オプション及び平成17	のストック・オプション等及び平成
含めなかった潜在株式の概要	年11月9日取締役会決議の新株予約権	17年11月9日取締役会決議の新株予約
	付社債の発行。	権付社債の発行。
	なお、新株予約権の概要は「第4提	なお、新株予約権の概要は「第4提
	出会社の状況、1株式等の状況、	出会社の状況、1株式等の状況、
	(2) 新株予約権等の状況」に記載の	(2) 新株予約権等の状況」に記載の
	とおりであります。	とおりであります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社タイトーの業務用通信カ ラオケ事業の譲渡について

① 譲渡の理由

株式会社タイトーは、平成18年4月27日開催の取締役会 において、業務用通信カラオケ事業を会社分割により分 社化し、分社化した新会社の保有株式の全部を株式会社 エクシングへ譲渡することにより、業務用通信カラオケ 事業を株式会社エクシングへ譲渡することを決議いたし ました。

当社は、平成17年9月に株式会社タイトーを連結子会社 してまいりました。その中で、業務用通信カラオケ事業 については、株式会社エクシングに事業譲渡することが グループ全体の企業価値の増大に資するとの結論に至り ました。

- ② 譲渡する相手会社の名称 株式会社エクシング
- ③ 譲渡する事業の内容、規模等 譲渡会社 株式会社タイトー 業務内容
 - オペレーション・レンタル事業
 - 製品 · 商品販売事業
 - コンテンツサービス事業
 - その他事業

資本金 16百万円 出資比率 当社 100%

ブランド 「LAVCA」、「X2000」

譲受会社 株式会社エクシング 業務内容

- 業務用通信カラオケ事業
- 携帯電話向けコンテンツ配信事業等

資本金 1,621百万円

出資比率 ブラザー工業㈱88%

㈱インテックリース11%等

ブランド 「JOYSOUND」

- ④ 譲渡する資産・負債の額 予定分割資産の金額 2,602百万円 予定分割負債の金額 708百万円
- ⑤ 譲渡の時期 平成18年7月3日
- ⑥ 譲渡価額 4,683百万円(予定譲渡価額)

当連結会計年度 平成18年4月1日 (自 至 平成19年3月31日)

ストックオプション付与の件

平成19年6月23日開催の第27回定時株主総会において、 会社法第236条及び第238条の規定による新株予約権を当 社取締役に対する報酬等の一部として付与することを決 議いたしました。その概要は以下のとおりであります。 なお、詳細については、「第4[提出会社の状況]1[株 式等の状況](8)ストックオプション制度の内容]に記載 しております。

- として以来、グループ全体の中長期的な成長戦略を検討 (1) ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 当社取締役の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経 営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目 的とし、職務執行の対価として、ストックオプションと して新株予約権を発行するものであります。
 - (2)新株予約権の要領
 - ①新株予約権の割当を受ける者 当社取締役
 - ②新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式450,000株を1年間の上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、そ の他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が 必要と認める処理を行うものとする。
 - ③新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものと する。
 - ④新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、 新株予約権の行使により交付を受けることができる株 式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という) に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とす る。行使価額は、割当日の属する月の前6ヶ月の各日 (取引が成立しない日を除く) の東京証券取引所にお ける当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」と いう)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の 端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日 の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近 日の終値)を下回る場合は、当該終値とすることがで きる。なお、新株予約権割当日後に、当社が株式分割 または株式併合を行う場合、その他1株当たりの価額 の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認め る処理を行うものとする。新株予約権と引換えに金銭 の払込みを要しないものとする。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社スクウ ェア・エニック ス	2010年満期円貨建新株予約権 付社債 (注) 1	平成年月日 17.11.25 ロンドン時間	50,000	50,000	-	なし	平成年月日 22.11.25 ロンドン時間
合計			50, 000	50,000			

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

With the transfer of the property of the prope	
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)
発行価格	本社債の額面金額の100%
発行価額の総額	500億円
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	3, 400
新株予約権の行使期間 (預託地時間)	自 平成17年11月28日 至 平成22年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,400 資本組入額 1,700
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使 はできないものとする。

2. 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項により、平成18年11月17日に行使価額の調整を行っております。なお、調整前行使価額は5,100円であります。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

			前事業年度 18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)				
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)		
(で) I. 1 2. 3. 4. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 2. 3. 3. 4. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	* 3	3, 528 1, 661 24 21 8, 059 5, 652	58, 350 18, 562 650 7, 306 104 42 243 63, 285 236 2, 228 4, 656 306 △174 155, 799 1, 867 2 2, 406 3, 622 7, 899 70 26 709 4 9 84 905 1, 152 4, 441 9 318 2, 048 2, 778 6, 482 5 17, 236 26, 041 181, 840	9. 5 14. 3 100. 0	3, 562 1, 854 24 21 7, 941 5, 533	$\begin{array}{c} 72,145\\ 11,525\\ 735\\ 11,936\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ $	53. 2 4. 0 4. 0 42. 4 46. 8 100. 0		

			前事業年度 18年3月31日)			当事業年度 (19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百		構成比 (%)		金額(百万円)	
(負債の部) I. 流動負債 1. 買掛金 2. 未払費用 2. 未払費用 4. 未払費用 4. 未払消費 6. 前受金 7. 預り金 8. 賞返品の負責 10. そ動負債 11. 固定債債 1. 長職職員債 1. 長職職員退債 4. 役員債合計 11. 固定負債合計 12. 退費員債合計	*3 *3		3, 386 1, 771 391 320 1, 050 51 352 1, 733 936 917 10, 912 50, 000 124 1, 059 63 51, 247	6. 0		2, 630 1, 455 368 208 246 135 416 1, 310 1, 078 50 7, 900 50, 000 140 1, 224 110 51, 476	4. 1
負債合計 (資本の部) I.資本金 Ⅲ.資本剰余金 1.資本判余金 1.資本判余金 (1)自己株式処分差益資本剰余金合計 Ⅲ.利益剰余金 1.利益判余金 1.利益準備金 2.任意積立金 (1)別冷積立金	*1	37, 038 6 885	62, 159 7, 803 37, 044	34. 2 4. 3 20. 4	- -	59, 377 —	30.6
 (1) 別途積立金 3. 当期未処分利益 利益剰余金合計 IV. その他有価証券評価差額金 V. 自己株式 資本合計 負債・資本合計 	※ 2	29, 522 44, 399	$74,806$ 531 $\triangle 506$ $119,681$ $181,840$	$41.1 \\ 0.3 \\ \triangle 0.3 \\ 65.8 \\ 100.0$			_ _ _ _ _

			前事業年度 18年3月31日)			当事業年度 (19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部) I. 株主資本							
1. 資本金			_	_		8, 038	4. 2
2. 資本剰余金 (1) 資本準備金		_			37, 273		
(2) その他資本剰余金 資本剰余金合計		_	_	_	6	37, 279	19. 2
3. 利益剰余金						31, 213	13.2
(1) 利益準備金 (2) その他利益剰余金		_			885		
別途積立金 繰越利益剰余金		_ _			29, 522 59, 246		
利益剰余金合計			_	_	00,210	89, 654	46. 3
4. 自己株式 株主資本合計				_		△540 134, 431	$\triangle 0.3$ 69.4
Ⅱ. 評価・換算差額等 1. その他有価証券評価差				l			
額金			_	_		△12	△0.0
評価・換算差額等合計 純資産合計				_		$\triangle 12$ 134, 419	$\triangle 0.0$ 69.4
負債純資産合計			_	_		193, 796	100.0

②【損益計算書】

②【損益訂昇青】									
		(自 平	前事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(ī	百万円)	百分比 (%)		
I. 売上高 1. 商製品売上高 Ⅱ. 売上原価	※ 5	70, 283	70, 283	100.0	62, 852	62, 852	100.0		
 商製品期首たな卸高 当期商製品仕入高 当期製品製造原価合計 他勘定振替高 商製品期末たな卸高売上総利益返品調整引当金戻入額 	* 1 * 2	481 9, 985 26, 980 37, 447 40 650	36, 756 33, 526 832	52. 3 47. 7 1. 2	650 9, 653 15, 349 25, 652 25 735	24, 891 37, 960 936	39. 6 60. 4 1. 5		
返品調整引当金繰入額 差引売上総利益 Ⅲ.販売費及び一般管理費	※ 2		936	1. 3 47. 6		1, 078 37, 818	1. 7 60. 2		
1. 荷造運賃 2. 広告宣伝費 3. 貸倒引当金繰入額 4. 役員報酬 5. 給料手当 6. 賞与引当金繰入額 7. 退職給付費用 8. 役員退職引当金繰入額 9. 福利厚生費 10. 賃借料 11. 支払手数料 12. 減価償制 13. 外注制 14. 通信費 15. その他 営業利益		586 $5,228$ 73 205 $4,596$ $1,412$ $\triangle 34$ 8 647 963 $2,555$ $1,004$ 942 $ 2,632$	20, 824 12, 597	29. 6 17. 9	568 2, 942 — 249 4, 760 1, 212 89 17 674 973 2, 591 973 875 1, 057 1, 816	18, 801 19, 017	29. 9 30. 3		
IV. 営業外収益 1. 受取利息 2. 受取配当金 3. 為替差益 4. 受取賃貸料 5. 雑収入 V. 営業外費用 1. 支払利息 2. 支払手数料 3. 貸倒引当金繰入額 4. コンテンツ廃棄損	% 5 % 5	100 864 620 59 88 30 93 93 460	1, 733	2.5	290 6 226 66 87	677	1.0		
5. 社債発行費 6. 雑損失 経常利益		17 2	697 13, 633	1. 0 19. 4	0	0 19, 694	0. 0 31. 3		

		(自 平	前事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)		
VI 特別利益 1.投資有価証券売却益 2.貸倒引当金戻入益 3.その他 VII 特別損失 1.固定資産売却損 2.固定資産除却損 3.減損損失 4.投資有価証券評価損 5.課金処理修正損 6.関係会社株式譲渡損	*3 *4 *6	1, 353 — 10 19 147 229 91 302 292	1, 363	1.9	408 158 10 17 147 - 157 -	577	0.9		
7. その他 匿名組合損益分配前税		56	1, 139 13, 857	1.6 19.7	40	362 19, 909	0. 5 31. 7		
引前当期純利益 匿名組合損益分配額 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事		170	13, 837	0. 1 19. 7	4	19, 909 16 19, 893	0.0		
業税 法人税等還付金 法人税等調整額		△912 △6, 132	△6, 874	△9.8	△113 1,838	1, 729	2. 8		
当期純利益 前期繰越利益 中間配当額 当期未処分利益			20, 691 24, 812 1, 104 44, 399	29. 4		18, 164 — —	28.9		

製造原価明細書

			前事業年度 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月3		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
Ι	材料費		1, 393	7. 3	1, 408	7. 1		
П	労務費	※ 1	6, 339	32. 9	6, 730	33. 9		
Ш	経費	※ 2	11, 509	59.8	11, 735	59.0		
	当期総製造費用		19, 241	100.0	19, 874	100.0		
	期首仕掛品たな卸高		98		104			
	期首コンテンツ制作勘定		15, 510		7, 306			
	合計		34, 851		27, 285			
	期末仕掛品たな卸高		104		_			
	期末コンテンツ制作勘定		7, 306		11, 936			
	他勘定振替高	₩3	460		0			
	当期製品製造原価		26, 980		15, 349			

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
原価語	計算の方法:出版物の製作については部門別総合原 価計算により、コンテンツの制作につ いてはコンテンツ別実際原価計算によ っております。	原価計算の方法:コンテンツの制作についてはコンテンツ別実際原価計算によっております。
※ 1	労務費には次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 650百万円	※ 1
※ 2	経費には次のものが含まれております。 外注加工費 6,988百万円 減価償却費 529百万円	※2 経費には次のものが含まれております。外注加工費 6,835百万円減価償却費 555百万円
※ 3	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 コンテンツ廃棄損 (営業外費用) 460 百万円	※ 3

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】 利益処分計算書

		前事業年度 平成18年6月24日 (株主総会承認日)					
区分	注記番号	金額(百	百万円)				
I. 当期未処分利益 II. 利益処分額 I. 配当金		2, 210	44, 399 2, 210				
Ⅲ. 次期繰越利益			42, 188				

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本									
		資本剰余金									
	資本金	資本準備	その他資	資本剰余	利益準備	その他利	益剰余金	和光利人	自己株式	株主資本 合計	
		金	本剰余金	金合計	金	別途積立	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7, 803	37, 038	6	37, 044	885	29, 522	44, 399	74, 806	△506	119, 149	
事業年度中の変動額											
新株の発行	234	234		234						469	
利益処分による配当							△2, 210	△2,210		△2, 210	
剰余金の配当							△1, 105	△1, 105		△1, 105	
当期純利益							18, 164	18, 164		18, 164	
自己株式の処分			△0	△0					2	2	
自己株式の取得									△37	△37	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	234	234	△0	234			14, 847	14, 847	△34	15, 282	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8, 038	37, 273	6	37, 279	885	29, 522	59, 246	89, 654	△540	134, 431	

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	531	531	119, 681
事業年度中の変動額			
新株の発行			469
利益処分による配当			△2, 210
剰余金の配当			△1, 105
当期純利益			18, 164
自己株式の処分			2
自己株式の取得			△37
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△544	△544	△544
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△544	△544	14, 738
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△12	△12	134, 419

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 :移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの :決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算 出しております。) 時価のないもの	(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算出しております。) 時価のないもの
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	 :移動平均法による原価法 (1) 商製品 月別総平均法による原価法 (2) コンテンツ制作勘定 個別法による原価法 (3) 仕掛品 月別総平均法による原価法 (4) 貯蔵品 	 : 同左 (1) 商製品 同左 (2) コンテンツ制作勘定 同左 (3) 仕掛品
3. 固定資産の減価償却の方法	最終仕入原価法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、 平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 50年 建物附属設備 3~18年 工具器具備品 3~15年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、 社内における見込利用可能期間(5	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて
4. 繰延資産の処理方法	社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。 (1) 新株発行費支出時に全額費用処理しております。 (2) 社債発行費支出時に全額費用処理しております。	は、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法、それ以外 の無形固定資産については、商標権 は10年間、のれんは5年間の定額法 を採用しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備え るため一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
	(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当事業年度以前の実績に基づき 必要額を計上しております。 また、ゲームソフト等の返品による損 失に備えるため、タイトル毎に将来の 返品の可能性を勘案して、返品損失の 見込額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌年に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。
	(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく当事業年度末 要支給額を計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意 見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及 び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31 日)を適用しております。これにより税引前当期純利 益は229百万円減少しております。 また、減損損失累計額については、改正後の財務諸表 等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12 月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は134,419百 万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財 務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表) 財務諸表規則の改正により、前事業年度における「営業権」は、当事業年度から「のれん」と表示しております。 (損益計算書) 前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました通信費は、重要性が増したため当事業年度より「通信費」として区分計上しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている通信費は1,046百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

	(前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年 3 月31日)
発行流	朱式数 斉株式総数	び発行済株式総数 普通株式 普通株式	440, 000, 000株 110, 729, 623株	* 1	
※ 2	自己株式 当社が保有す 株であります	る自己株式の数は、	普通株式182, 139	※ 2	
※ 3		する資産及び負債いのほか次のものがは		* 3	
4	SONY COMP 対する一 とする根化 年3月末に ん。また、 額41,000 ます。株式 使用額に対 平成18年: せん。	車結子会社であるSQ PUTER ENTERTAINMEN 別の債務につき、15 呆証を行っておりま 日現在発生している 当社グループの借 百万円の当座貸越契 式会社タイトーが使 対し債務を保証して 3月末現在発生して	T AMERICA INC. に 百万米ドルを上限 す。なお、平成18 債務はありませ 入枠として、限度 約を設定しており 用した場合、その おります。なお、	4	偶発債務 債務保証 当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX, INC.の SONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC.に 対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限 とする根保証を行っております。なお、平成19 年3月末日現在発生している債務は0.9百万米 ドルであります。また、当社グループの借入枠 として、限度額20,000百万円の当座貸越契約を 設定しております。株式会社タイトーが使用し た場合、その使用額に対し債務を保証しており ます。なお、平成19年3月末現在発生している 債務はありません。
5		第124条第3号に規 により増加した純賞		5	

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- ※1 当期製品製造原価は、出版物の制作及びゲームコンテンツの開発にかかるものであります。
- ※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

販売費及び一般管理費

40百万円

計

40百万円

※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 19百万円

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 137百万円 建物 0百万円

 ソフトウェア
 9百万円

 計
 147百万円

※5 関係会社に係わる注記

売上高 4,811百万円 受取配当金 857百万円

※6 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
			(百万円)
千葉県流山市	遊休資産	土地	42
徳島県徳島市	遊休資産	土地	146
その他			40
合計			229

当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。

上記の資産グループのうち、遊休資産については、 帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今 後の使用見込みが未確定なため、帳簿価額を回収可 能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失(188百 万円)として特別損失に計上いたしました。なお、 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額 を適用し、時価は、原則として不動産鑑定評価によ り算定しております。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ※1 同左
- ※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

販売費及び一般管理費25百万円計25百万円

- ※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 17百万円
- ※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

 工具器具備品
 101百万円

 建物
 0百万円

ソフトウェア45百万円計147百万円

※5 関係会社に係わる注記

受取利息 238百万円

※6 減損損失

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数 (千株)	
普通株式	182	12	0	193	
合計	182	12	0	193	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡請求による売渡による減少分であります。

(リース取引関係) 前事業年度 当事業年度 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 至 平成18年3月31日) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 開示すべき重要な資産はありません。 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 減価償却 取得価額 期末残高相 累計額相 相当額 当額 当額 (百万円) (百万円) (百万円) 工具器具備品 74 64 9 合計 74 64 9 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しておりま す。 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 9 百万円 1 年超 - 百万円 合計 9 百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算 定しております。

定しております。 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料

14 百万円

減価償却費相当額

14 百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	Eの主な原因別
の内訳 繰延税金資産		の内訳 繰延税金資産	
操延枕金貨座 ①流動資産		標延悅筮買座 ①流動資産	
未払事業税否認	35百万円	未払事業税否認	79百万円
未払事業所税否認	20	未払事業所税否認	20 20
賞与引当金否認		賞与引当金否認	
前渡金損金算入否認	705	前渡金損金算入否認	533
・	128		36
	122	未払費用否認	83
返品調整引当金否認	264	返品調整引当金否認	206
コンテンツ制作勘定算入引当金否認		コンテンツ評価損否認	145
コンテンツ評価損否認	835	繰越欠損金	4, 059
繰越欠損金	2, 692	その他	74
その他	46	繰延税金負債(流動)との相殺	△298
<u></u> 計	4, 656	<u></u>	4, 940
②固定資産		②固定資産	
退職給付引当金超過額否認	431	退職給付引当金超過額否認	498
役員退職引当金否認	34	役員退職引当金否認	54
減価償却費超過額否認	477	減価償却費超過額否認	431
繰越欠損金	12, 201	繰越欠損金	3, 663
投資有価証券評価損否認	679	投資有価証券評価損否認	748
評価性引当金	$\triangle 7,206$	評価性引当金	\triangle 836
その他	228	その他	175
操延税金負債(固定)との相殺	△364	計	4, 734
計	6, 482	繰延税金資産合計	9, 674
繰延税金資産合計	11, 138		
操延税金負債 固定負債		繰延税金負債 流動負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 364$	賞与引当金等原価算入分認容	298
繰延税金資産(固定)との相殺	364	繰延税金資産(流動)との相殺	$\triangle 298$
繰延税金負債合計	_	繰延税金負債合計	
差引:繰延税金資産(負債)の純額	11, 138	差引:繰延税金資産(負債)の純額	9, 674
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の 重要な差異があるときの、当該差異 主要な項目別の内訳 内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負 重要な差異があるときの、当該差異の 主要な項目別の内訳 内訳	
法定実効税率	40.70%	法定実効税率	40.70%
交際費等永久に損金にされない項目	0. 29	交際費等永久に損金にされない項目	0. 26
受取配当金等永久に益金に算入されな	√\ △136. 57	住民税均等割	0.06
項目 住民税均等割		法人税額等還付金	$\triangle 0.57$
法人税額特別控除 法人税額特別控除	0. 07 △6. 60	評価性引当金 その他	$\triangle 32.02$ 0.26
評価性引当金	∑6. 60 52. 16	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8. 69
その他	0. 19	CONTROL CONTROL CONTROL CONTROL	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△49. 76		
·			

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1, 082. 62	1, 213. 67
1株当たり当期純利益金額(円)	187. 39	164. 23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	185. 93	163. 69
金額(円)		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	主 中风16年3月31日)	主 中风19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	20, 691	18, 164
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20, 691	18, 164
期中平均株式数(千株)	110, 419	110, 600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数 (千株)	870	366
(うち新株予約権)	(870)	(366)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	平成17年6月18日定時株主総会決	平成17年6月18日定時株主総会決
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか	議のストックオプション及び平成	議のストックオプション等及び平
った潜在株式の概要	17年11月9日取締役会決議の新株	成17年11月9日取締役会決議の新株
	予約権付社債の発行。	予約権付社債の発行。
	なお、新株予約権の概要は「第4	なお、新株予約権の概要は「第4
	提出会社の状況、1株式等の状	提出会社の状況、1株式等の状
	況、(2) 新株予約権等の状況」に	況、(2) 新株予約権等の状況」に
	記載のとおりであります。	記載のとおりであります。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

株式会社タイトーの増資引受について

①その旨及び理由

当社は平成18年5月17日開催の取締役会により、完全子会社である株式会社タイトーの資本増強のため、第三者割当増資の引受を決議いたしました。

②引受新株発行数 19,486株 ③引受発行価格 462,660円/株 ④引受出資額 9,015百万円

(資本組入額 4,507百万円)

⑤発行日 平成18年5月29日⑥払込期日 平成18年5月29日⑦配当起算日 平成18年4月1日

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストックオプション付与の件

平成19年6月23日開催の第27回定時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定による新株予約権を当社取締役に対する報酬等の一部として付与することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。なお、詳細については、「第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](8)ストックオプション制度の内容]に記載しております。

- (1) ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 当社取締役の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経 営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目 的とし、職務執行の対価として、ストックオプションと して新株予約権を発行するものであります。
- (2) 新株予約権の要領
 - ①新株予約権の割当を受ける者 当社取締役
 - ②新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式450,000株を1年間の上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、そ の他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が 必要と認める処理を行うものとする。
 - ③新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものと する。
 - ④新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、 新株予約権の行使により交付を受けることができる株 式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という) に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とす る。行使価額は、割当日の属する月の前6ヶ月の各日 (取引が成立しない日を除く) の東京証券取引所にお ける当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」と いう)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の 端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日 の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近 日の終値)を下回る場合は、当該終値とすることがで きる。なお、新株予約権割当日後に、当社が株式分割 または株式併合を行う場合、その他1株当たりの価額 の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認め る処理を行うものとする。新株予約権と引換えに金銭 の払込みを要しないものとする。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3, 528	37	4	3, 562	1,854	196	1, 707
構築物	24	_	_	24	21	0	2
工具器具備品	8, 059	1,077	1, 195	7, 941	5, 533	936	2, 407
土地	3, 622	_	33	3, 589	_	_	3, 589
有形固定資産計	15, 235	1, 115	1, 233	15, 116	7, 409	1, 133	7, 707
無形固定資産							
のれん (営業権)	300	_	_	300	290	60	10
商標権	65	0	_	66	44	6	21
ソフトウエア	2, 908	219	237	2, 889	2, 304	298	585
ソフトウェア仮勘定	4	50	3	51	_	_	51
電話加入権	9	_	_	9	_	_	9
その他	153	_	_	153	99	30	53
無形固定資産計	3, 440	270	240	3, 470	2, 738	395	731
長期前払費用	483	1	33	451	180	46	271
繰延資産							
_	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産計	_	_	-	-	_	-	_

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	174	16	1	174	16
賞与引当金	1, 733	1, 310	1, 733	_	1, 310
返品調整引当金	936	1, 078	_	936	1, 078
役員退職引当金	63	47	_	_	110

⁽注) 貸倒引当金及び返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	24, 459
普通預金	47, 499
その他の預金	182
小計	72, 142
合計	72, 145

口 受取手形

該当事項はありません。

ハ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本出版販売㈱	2, 050
㈱トーハン	1, 757
SQUARE ENIX LTD.	1, 602
㈱大阪屋	466
㈱ゲオサプライ	382
その他	5, 266
合計	11, 525

(b) 売掛金滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
18, 562	65, 408	72, 446	11, 525	86. 3	84. 0

(注) 1. 回収率 $=\frac{$ 当期回収高 $}{$ 期首残高+ 当期発生高

(期首残高+期末残高) ÷ 2

2. 滯留期間 = ———— 当期発生高÷365

3. 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商製品

区分	金額(百万円)
ゲーム	247
オンラインゲーム	3
出版	436
その他	47
슴計	735

ホ コンテンツ制作勘定

区分	金額(百万円)
ゲーム	9, 994
オンラインゲーム	1, 552
その他	389
合計	11, 936

へ 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
読者プレゼント用景品	13
開発機材	3
その他	18
슴計	35

② 固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額(百万円)	
㈱タイトー	9, 047	
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	2, 374	
SQUARE ENIX(China) CO., LTD.	1, 348	
SQUARE ENIX LTD.	589	
㈱デジタルエンタテインメントアカデミー	61	
その他	74	
合計	13, 494	

口 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
㈱タイトー	58, 300
合計	58, 300

③ 流動負債及び固定負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)	
DISNEY CONSUMER PRODUCTS, A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY (JAPAN) LTD.	476	
㈱ソニーコンピュータエンタテインメント	246	
㈱トーセ	220	
(有)アーマープロジェクト	191	
凸版印刷㈱	120	
その他	1, 374	
合計	2, 630	

口. 社債 50,000百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UF J信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UF J信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: http://www.aspir.co.jp/koukoku/9684/9684.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第26期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月26日関東財務局長に提出。

2 半期報告書

(第27期中) (自平成18年4月1日至平成18年9月30日) 平成18年12月18日関東財務局長に提出。

3 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年10月2日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年12月12日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年12月20日関東財務局長に提出。

4 訂正報告書

該当事項はありません。

5 自己株券買付状況報告書

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月24日

株式会社 スクウェア・エニックス取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 小 林 茂 夫

指定社員公認会計士 矢嶋 泰 久業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社タイトーは、平成18年4月27日開催の取締役会において、業務 用通信カラオケ事業を会社分割により分社化し、分社化した新会社の保有株式の全部を譲渡することにより、業務用カラオケ事業を 株式会社エクシングへ譲渡することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^(※)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月23日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

新日本監査法人

 指定社員
 次認会計士
 渡邊 浩一郎
 印

 指定社員
 次認会計士
 矢口 哲成
 印

 指定社員
 次認会計士
 柴田 憲一
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。

平成18年6月24日

株式会社 スクウェア・エニックス 取 締 役 会 御 中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小 林 茂 夫業務執行社員 公認会計士 小 林 茂 夫

指定社員公認会計士 矢嶋 泰 久業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用して財務諸表を作成している。 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月17日開催の取締役会により、完全子会社である株式会社タイトーの資本増強のため、第三者割当増資の引受を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月23日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 矢口 哲成 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。